
平成28年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

平成28年9月13日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂裕春君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（16名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂裕春君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	遠藤幸則君	保健福祉課 介護保健係長	村田充穂君
教育長	上野忠弘君	保健福祉課 地域包括支援 係 長	菅井友美君
町民生活課長	長谷勝君	保健福祉課 健康づくり 係 長	佐々木知春君
町民生活課 国保・年金課 係 長	鈴木伸明君	生涯学習課 長	村田良昭君
町民生活課 生活環境係長	加藤明美君	生涯学習課 課長補佐兼 体育振興係長	瀬戸正昭君
町民生活課 窓口サービス 係 長	児玉幸子君	生涯学習課 生涯学習係長	青木明子君
町民生活課 主 幹	佐藤修君	生涯学習課 文化財係長	藤井裕二君
町民生活課 主 幹	堀籠孝男君	教育総務課 長	佐藤三和子君
子育て支援 課 長	内海義春君	教育総務課 参事 (学務)	佐々木雄二君
子育て支援課 課長補佐	小野政則君	教育総務課 参事 (学校教育)	富士原かよ子君
子育て支援課 保育支援係長	田口つぐみ君	教育総務課 課長補佐	吉川裕幸君
子育て支援課 子育て支援 係 長	堀籠千奈美君	教育総務課 学校給食 センター所長	阿部昭子君
保健福祉課 課 長	千葉喜一君	教育総務課 総務係長	大友希君
保健福祉課 課長補佐	蜂谷祐士君	教育総務課 学校教育係長	小野ゆかり君
保健福祉課 社会福祉係長	熊谷恵君	公民館 副館長	高橋芳春君

公 民 館 管 理 係 長	佐々木 光 則 君	公 民 館 事 業 係 長	荒 木 直 美 君
------------------	-----------	------------------	-----------

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 任	本 木 祐 二
次 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 議

委員 長 （高平聡雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

審査に当たる前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

審査に入る前に、副町長のほうから時間をいただきたいという申し出がございましたので、発言を許します。副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

おはようございます。

私のほうから、時間をいただいて大変ありがとうございます。昨日の決算特別委員会の中で、浅野委員さんに対する、まち・ひと・しごと創生総合戦略関係のコンサルに関して、そのコンサルのノウハウを学んではどうかというようなご質疑の中で、回答については、難しいというふうな回答をさせていただいたところでございますが、休憩時間中にそれに反するような不適切な発言があった状況でございました。大変申しわけなく思っております。課員等には私のほうから注意指導をしたところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

委員 長 （高平聡雄君）

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めます。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、教育総務課職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣になります。参事、学務担当の佐々木雄二です。（「佐々木です。よろし

くお願いいたします」の声あり)

その隣になります。参事、学校教育担当の富士原かよ子です。（「富士原でございます。よろしくお願いいたします」の声あり)

続きまして、段の上になります。課長補佐の吉川裕幸になります。（「吉川です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり)

続いて、左隣になります。学校給食センター所長阿部昭子でございます。（「阿部です。よろしくお願いいたします」の声あり)

総務係長大友 希でございます。（「おはようございます。大友です。よろしくお願ひします」の声あり)

続いて、学校教育係長小野ゆかりになります。（「小野です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり)

最後になります。教育総務課課長の佐藤三和子でございます。よろしくお願ひします。

委員 長 （高平聡雄君）

教育長、自己紹介お願いいたします。

教育 長 （上野忠弘君）

教育長の上野です。よろしくお願ひします。

委員 長 （高平聡雄君）

生涯学習課長兼まほろばホール館長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

おはようございます。

生涯学習課、まほろばホール、あと公民館の職員を紹介させていただきたいと思ひます。

まず私の右側に座っているのが、生涯学習課課長補佐兼体育振興係長の瀬戸正昭でございます。（「瀬戸です。よろしくお願ひいたします」の声あり)

同じく、生涯学習係長青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願ひいたします」の声あり)

その隣が、文化財係長藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしくお

願いたします」の声あり)

上の段に行きまして、公民館副館長高橋芳春でございます。（「高橋でございます。よろしく願いたします」の声あり）

同じく管理係長の佐々木光則でございます。（「おはようございます。佐々木と申します。どうぞよろしく願いたします」の声あり）

事業係長の荒木直美でございます。（「荒木と申します。どうぞよろしく願いたします」の声あり）

最後に私、課長の村田良昭でございます。きょうはよろしく願いたします。

委員長（高平聡雄君）

昨日に続き、副町長にもご出席をいただいております。よろしく願いたします。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

私のほうからは4点、教育総務課2点、あと生涯学習課のほうにご質問します。

教育総務課のほう、主要な施策の成果に関する説明書101ページ、決算書の160から170、教育振興費なんです、図書館の購入ということで出ておりますが、延べ1,312冊、これは購入冊数が延べになるのは一体どういうことなのかなということでお伺いします。

それと、主要な施策の成果に関する説明書の119ページ、決算書の187から188、第9款第4項6目、森の学び舎活動費ということで出ております。社会教育施設、これは教育総務課、ちょっとわかりませんが、該当するところありましたら教えてください。年間利用日数が平成27年、21日で、利用人数が377人、平成26年では、17日間の利用日数で535人、かなりの数、利用なされた方がいらっしたんですが、利用施設のためのPRとか、そういった活動をちゃんとやっておったのか、それをお伺いします。

生涯学習課、主要な施策の成果に関する説明書の106ページ、第9款4項1目、社会教育総務費の中の、施策名、青少年教育推進事業、ジュニアリーダー育成事業というものがございますが、そちらのほうの活動内容をちょっと調べましたら、子供会のサポートがもみじヶ丘に集中しておりまして、ほかの地区の子供会のサポートのほうに、「こういうプログラムがあるんだよ」とか「ジュニアリーダーをご活用くださ

い」みたいなようなPRを行っておったのかということをお伺いしたいと思います。

そしてまた、生涯学習の主要な施策の成果に関する説明書の107、決算書177から178、第9款4項1目、社会教育総務費の青少年教育推進事業、大和町の協働教育推進協議会の本部事業におきまして242人のボランティア、20団体のボランティア、その方々が学校支援の地域ボランティアとして登録しておりますが、ボランティア登録者の何%の方が実際27年度の活動に協力できていたのか、そういったようなことをお伺いしたいと思います。

あとまた、生涯学習課のほうで、地域協働教育推進事業のほうの地域コーディネーターのほうにジャンパーを渡しておりましたけれども、それはどこからの支出で行っていたのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、今野議員さんの先ほどの図書の購入のことなんですけれども、課題図書とか、各学校で同じものを買っていたりするんですけれども、それで合計して1,312冊ということになります。購入した冊数ということです。（「延べです」の声あり）

委員長（高平聡雄君）

どうぞ。

教育総務課長（佐藤三和子君）

同じものを買っているということで、ちょっと「延べ」という表現がうまくないと思うんですけれども、合計して買った数が1,312冊ということになります。

森の学び舎の先ほどの利用状況なんですけれども、21日で377人という成果のほうの表示なんですけれども、私のほうで、今回の決算に向かってもう一回人数を拾い直しました。これについては人数がちょっと誤っていたので、ここで訂正させていただきたいと思います。実際は22日の人数は1,096人でございました、延べになります。

その内容につきましては、県肢体不自由児の協会のきぼっこのキャンプが一番大きいところなんですけれども、それから宮城県の高等学校の体育連盟登山専門部が利用人数の多いところになります。よろしくお願いします。

委員長（高平聡雄君）

PRの仕方も質問されておりました、森の学び舎の利用についてのPRの仕方。じゃあ、それは後でお答えください。（「はい」の声あり）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今野議員さんのご質問で、まず初めに、ジュニアリーダーの活動の内容ということで、子供会のほうに、育成会のほうに集中しているのがもみじヶ丘、杜の丘ではないかということなんですけれども、まず最初に、子供会というより、育成会ができてるのが、もみじヶ丘、杜の丘と小野地区しか、子供会育成会というものが今ないような状況であります。そちらのほうに集中してほしいということを言われておりますので、そちらのほうに派遣とかをしております。派遣の依頼がありましたら、こちらでお応えして、行かれるジュニアリーダーの人数関係とかを調整しましてやっております。

ほかの子供会について、PRというものですけれども、今、児童館訪問関係をさせていただいて、夏休み中に吉岡児童館、もみじヶ丘児童館、そのほかにお祭り関係で鶴巢のふれあいまつりとか、そういうものに依頼があったときには派遣するような形にしております。各地域の子供会のほうについては、PRというのは今のところはしておりませんが、今後そういうものが機会ありましたら、PRのほうをしていきたいと思っております。

107ページの地域事業コーディネーターの本部のほうなんですけれども、ボランティアのほうをどのぐらいやっているかというのは、ちょっと正しい数字はつかんでおりません。各学校のほうにそれぞれ来ているんですけれども、こちらでは30%ぐらいではないのかなということで、これはあくまでも想定のパーセンテージでございます。

コーディネーターのジャンパーについては、町の予算で、社会教育費のほうの総務費のほうで、事業費のほうで今回90枚購入させていただきました。今まで防災関係の黄色いジャンパー関係でしたんですけれども、今回、コーディネーター用ということで各学校に10枚ずつ配布させていただいて、90枚作成したところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長さん、よろしいですか。教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、PRの方法ということでお話あったんですけども、ただいまは積極的なPRはしておらない状況です。毎年、利用する方が大体は同じなので、これからPRしていきたいと思います。

以上です。

委員長 （高平聡雄君）

今野信一君。

今野信一委員

最初の数字を見たとき、大分下がっているなと思いましたので、これはちょっとPRしていかなといかんかなと思ひまして、そういうものをやっているんですかというように感じて聞いたので、大分、業績というか、去年よりも上回っているというような活動内容なので安心しました。でも、なお、町の施設としてあるので、PRして、いろいろな方に周知していただきまして、利用していただくことが望ましいと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

また、購入図書の方に関しましては、買った数が1,312と解釈してよろしいわけですよ。延べと書いてあったので、どのような買い方しているのか、一回買って、また戻してまた買っているのかなというふうな感じがしたので、そこら辺、ちょっと確認したくて聞いたまでです。

生涯学習課のほう、ボランティアのほう、やはりちょっと把握できていない。こちらはボランティアをどんどん募集して、登録してはくれているんですけども、せっかく登録していた方を使えなくて、残念がっているような人もいないかなと思ひましたので、うまく活用できるような事業が展開できれば物すごくよろしいんですけども、そういった方々に働く場といひましようか、ボランティアの場を与えられるということで、満足感を得てもらって、この事業に対しての理解を示していただき活発になっていただければというふうに思ひましたので、ちょっと確認の意味、そしてまた、そういったボランティアを活用していただきたいというふうに思ひて質問させていただきました。

ジュニアリーダーのほうなんですけれども、子供会育成会がないと子供会のほうに

お手伝いできないのか。そういったジュニアリーダーを頼むためには育成会を通さねばならないのかという問題がまた新たに出てきたので、そこら辺を質問させていただきたいと思いますし、また、ジュニアリーダーが活動するとき、ジュニアですから、子供たちなわけで、そういった子たちが活動して移動するときとか、活動に対してどのような金額といいたいでしょうか、活動費、使えるお金がどのぐらい見てあげているのか。そして、移動するとき何か事故とかあったら困りますので、そういったようなところをどういうふうに見ているのかというところをお伺いしたいと思います。

また、ジャンパー、90枚ほどつくられているということなんですが、これは私のひがみに取られると困るんですが、自分の仕事を休んで地域のために、地域の子供のために働いているんだけど、ほかの業者から購入したものを渡しているというふうなところがございました。そういうようなところが、何というか、お仕事の手をとめてボランティアで来ていただいているのに、地域の方が地域のために働いているときに、よそから購入したものをお渡しするというのは一体どういうことなのかなというふうな。各課でいろいろ物品を購入する際に地元事業者をどういうふうにするかということ、課長の裁量とかもいろいろあるんですが、そういったところもちょっと見え隠れしたようなところがございますので、それを含めて、これは副町長に聞いたほうがいいのかもしれませんが、物品購入の際の地元企業、そういったような、地元と協力しているにもかかわらず、そういったところを使えないというものは一体どういうものなのか。そこら辺の考え方というものをちょっとお伺いしたいなと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今野議員さんの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

育成会がないとだめだというわけではなくて、たまたま今育成会があるところがご利用というか、ジュニアの派遣をお願いしたいということであって、各地区の子供会なんかの事業で、ぜひジュニアリーダーの方をお願いしたいとあって、日程と子供たちのあれが合えば派遣は全然問題ないと思います。派遣の依頼の様式がありますので、それに書いていただければということで。ただ、それが周知されているかなれ

ば、ちょっとそここのところは徹底されないので、今度、機会ありましたら、PTAの会長とかそういうほうにPRしていきたいと思います。

あともう一つのジュニアリーダーの活動するときの移動ということなんですけれども、そのときにつきましては、地元のジュニアリーダーがそここのところに行けるのであればその地元のジュニアリーダーに行っていただくような形にしています。そうでなければ職員のほうで送迎関係をやっているような状況でございます。

あともう一つなんですけれども、コーディネーターのほうの業者ということなんですけれども、大まかなものは副町長にはなるんですけれども、今回のジャンパーというのは、今回、体育館のほうの指定管理のミズノのほうを使ってしまったということの状況であります。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

今野委員さんのご質問でございますが、随契案件も含めて入札関係については、以前にも議員の皆様からご質疑等をいただいている状況でございます。やはり地元での購入できる分は購入という形は基本かなと思っております。今、いろいろな入札制度、それから指名関係も含めて全体的な入札のあり方等について、いろいろな情報を集めている状況でございます。まず、随契案件と指名等にかからない分についてはやはり地元優先というようなことは、これからも私のところに来る前に、各課に財政も通じながら伝えていきたいと思っておりますし、どうしても購入すべきものが地元ではないものは当然出てくるわけでありますので、そういったところも勘案しながら、総合的な形で入札制度全体を含めながら今検討している状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

今野信一君。

今野信一委員

ジュニア関係のほう、各やはり地区でも活動していることによってジュニアが認め

られて、そういったような中からリーダーが出て行くということで、大変重要なことだなと思いますので、もちろんそういった事業で経験した子たちが今度はまたジュニアリーダーになっていきたいというふうに思う、そういうような流れがあると思いますので、ぜひとも各地区でやっていていただきたいと思いますし、こういうような活動をやっているんだということを広く町民に伝えてPRしていただきたいなというふうに思います。

物品購入の件に関しましては、やはり地元、町が地元を利用するということが、やはり町の信頼関係、地域住民、業者とのつながりができて、いい方向に出て行くと思いますので、今後ともそういったような中で優先的なことを考えていただきまして、町全体がそういったような地域を活用するような形で動いていただければというふうに思いますので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長、答弁、何かありますか。村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、今野議員さん言われたように、ジュニアリーダーにつきましては、今後も子供会関係に広くPRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

生涯学習課、3件だと思うんですけども、よろしくお願ひいたします。

まず、主要な施策の説明書109ページの公民館費についてお聞ひいたします。

9款4項2目、まず、まほろば図書館なんですけど、まほろば図書館の図書の数、何冊あるのか。また、利用者数、貸し出し冊数と、また、図書館のホームページを開いているかどうか、お聞ひしたいと思います。

公民館に関連した質問なんですけど、台風10号で公民館に避難させていただきましたけれども、何人、公民館に避難したか、お聞ひしたいと思います。

3点目に、ファミリーサポート事業についてお聞ひしたいと思います。常任委員会

で説明していただきましたが、いま一度、詳しくファミリーサポート事業についてお聞きしたいと思います。家庭教育推進事業に150万円、105ページ、家庭教育推進事業に150万円、155万の予算がありますが、子育てサポート事業、これにサポーター養成講座に何人受講して、内容はどのように、またどのような成果があったのか、お聞きいたします。

3点についてお伺いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

済みません。まず最初に、犬飼議員さんの質問なんですけれども、主要な施策のほうの説明書の112ページのほうを開いていただきたいと思います。

こちらのほうに蔵書数ということで、28年3月、一番下から2番目の図書運営のほうに、今の図書の冊数なんですけれども、2万3,411冊になっております。1日平均利用者数ということで、延べ人数なんですけれども、1日平均26名で延べ8,681名になっております。

ホームページにつきましては、今まで、ちょっと古くなったということで、今年度見直しということで予算とっておりますので、そちらのほう、ホームページは新しくまほろばホールのほうを開設したいと思っております。

台風10号のとき、7世帯の20名でございました。多くの方々はまほろば2丁目の方、一部高田の方ということで、全部で7世帯の20名。ただ、5時ぐらいには台風がおさまってきたということで、皆さんおうちのほうに帰宅されたということになっております。

ちょっとお待ちください。ファミリーサポートというものはやっていなくて、大変済みません。106ページの大和町家庭教育サポートチームということでやっているんですけれども、前は、受講者につきまして17名受けていただきました。そのうち、4回実施したうち、3回以上来た方を次のサポートチーム員ということで認定させていただいて、7名の方が今回サポーターとして今度やっていただくような形になっております。

犬飼議員さんがちょっとあれしているのは、サポーターから、養成講座終わった方々が自主的に「きらきら」とかということでやっていただいているものが、ひだまりの

丘なんかを使っていたりしてやっていたいでいるんですね。あと、研修センターを使って自主的に幼児教育というか、そういう子育てサポーターをやっていたような状況であります。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

まず、1点目の図書館についてなんですが、本を借りる手続は予約も含めてどのようになっているか、お聞きいたします。

2点目のまほろばに避難した件なんですが、甚大な被害をもたらした台風10号では、避難所をまほろばで開設していただきましたが、子供さんが避難してきたんですが、居場所がなくて、台風が過ぎ去る前に家に戻ってしまったというケースがありました。今後の避難所運営について、お伺いいたします。

3点目に、子育て事業ですが、今後はどのようにサポート事業を進めていくか、お聞きしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

犬飼委員に申し上げますが、防災拠点の避難所の運営については、危機対策室でお話を聞いていただくということでご了解いただいてよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

それでは、生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

ただいまの犬飼議員さんの図書関係なんですけれども、図書については、一般的に展示されているものは、一番最初に申し込みしていただいて、図書カードというものをつくっていただくような形になっております。その図書カードをつくっていただいて、あとは上限5冊まで借りることができます。そのほかに、うちのほうにない場合は、宮城県図書館、仙台管内の都市圏域なんですけれども、そういうところと連携をとっているコンピューター装置がなっておりますので、そちらのほうの照会、こちらの大和町にない場合は、本の題名とかを入れて検索すると、あいているとか、宮城県

立図書館についても、何人待ちですよということで、予約関係、あとほかの町村の都市圏域のものもオンラインになっておりますので、そこから取り寄せという形になります。ただ、仙台都市圏のものを借りるときは、宮城県図書館に一回ワンクッション置いて、そこから宅急便で来るような形になっております。それを2週間の貸し出しの日数ということになっておりまして、それをあと返していただく。そして、返していただいたらまたお借りできるということになっております。

これからの子育てなんですけれども、この間も常任委員会のほうではちょっとご説明させていただいたんですけれども、去年、やっぱり4歳・5歳児の子供たちの参加が、幼稚園、保育所に入っているということで参加が少ないので、ことしから家庭教育サポートということでサロンをやっておりますけれども、それもこの間、第1回目を開催したんですけれども、とてもいいということということで、親御さんたちの交流の場になっております。そこにも子育てサポーターの方々が託児ということで、この間は10名ほど来ていただいて子供をその分見ていただいて、そして親御さんの交流を図っていただくということをやっておりますので、これからもそういうものをやったり見直しをしていきながら、事業展開をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

まず、図書館についてなんですが、検索ができるとお話いただいたんですけれども、個人での検索というのはまだできないんですよね。まず一つ目に、蔵書検索、また新着の図書案内、インターネット予約など含めて、使いやすいように、個人でも使えるようにインターネットをやっていただきたいというご要望がありました。図書館によっては、子供入館お断りというような図書館もありますので、子供がいて図書館が使えないという方には特にインターネット予約ができるような図書館運営を希望いたします。

2点目の子育てサポーター事業なんですけど、県外からたくさんの方が今移り住んでいる状況でございますので、親が遠くにいて本当に不安になっているお母さんがたくさんおります。サポート事業は不可欠の事業だと思います。また、シニア世代のサポートの力もどんどんかりて、ぜひファミリーサポート事業に進めていただきたいなど

と思いますが、いかがでしょうか。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

犬飼議員さんの今ご質問なんですけれども、今、個人では検索できなくて、図書室には嘱託というか、臨時職員が4名いて、そちらのほうは全部、パソコンは調整させていただいて、それを検索させていただくような形になっております。インターネット関係で、個人的に今この蔵書が欲しいとか予約というのは、まだ、多分余り、本当によほど大きなところでないとできないような形になっているはずですが。なるべく使いやすいようにということで、仙台都市圏というか、大和町に住んでいる人も仙台都市圏のところの図書館では借りられるようにシステムはなっておりますので、通勤で、例えば仙台に行っている人が泉の図書館とか、青葉区の図書館とか、そういうところでお借りすることは、全部、ネットというのではないですけれども、そういう組織体系になっておりますので、そういうところで、自分がお勤めになっている一番近くの図書館で借りられるようなシステムにはなっております。

あともう一つなんですけれども、県外から転入してくるお母さんというか、若い人たちいるんですけれども、そういう方々にはやはりこういう事業にもっともっと参加していただきたいということで、「子育て通信」ということで2カ月に1遍、年6回、通信を出させていただいておりますし、子育て支援センターのほうもどんどん利用者がふえてきている状況であると聞いております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、教育課に1点、生涯学習課に1点、お尋ねをいたします。

まず、中学校整備費の中で、今……

委員長（高平聡雄君）

ページ数を示していただくとわかりやすいと思います。

渡辺良雄委員

失礼しました。成果に関する説明書の103ページ、中学校整備費の中で項目があるんですけども、宮床中学校の、今、旧体育館の屋根、これがかなり赤さびになっている状態で、来られる方々がみんなちょっと驚くんじゃないかなというふうに思うんですけども。これの整備予定、こういったものは中期整備計画があろうかと思うんですけど、どのような計画になっているのか、お尋ねをしたい。

それから、もう1点は、ページ数、105から106ページの家庭教育推進事業についてお尋ねをしたいのですが、予算が155万という予算が十分なのかどうなのか。子育て講座から親子ふれあいキャンプまで幾つかの事業があるんですけども、特にかぶっこクラブですかね。昨年、私も見せていただいて非常にいい内容なんですけれども、肝心の家庭からのお子さんが、親御さんが非常に少ないという状況を感じまして、やっているのはいい内容なのに、何でこう少ないんだろうなというのを何回か、傍聴というのですかね、見学をさせていただいて感じたわけなんですけれども。

それから、親子ふれあいキャンプなんかもここにこういう成果が出ているわけなんですけれども、これは教育課のほうと連携をしながら親子ふれあいキャンプを進めているのかどうか、この辺のところをお尋ねをしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの渡辺議員さんの宮床中学校の旧体育館の屋根ということで、大分さびているというお話だったと思うんですけども、私自身もさびているというのは確認しております。町の全体の計画にはなると思うんですけども、その順番をもって計画の中に入れていければと思っております。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

ただいま渡辺議員さんにご質問いただいたかぶっこクラブ、渡辺議員さんにも来ていただいたんですけれども、1組しかいませんでした。先ほども犬飼議員さんのときにもお話ししたんですけれども、やはり4歳・5歳児が対象だったということになりまして、3歳児から幼稚園、保育所に入れないと子供たちが入れない状況になっているということだったので、今回、それを踏まえまして、家庭教育サロンということで、今回、未就学児を対象にということで、今はまだ7組だったんですけれども、この間、先ほどもご説明したんですけれども、7組の親子さんが来ていただいて親の交流が図られていると思います。その方々にもこの間、ご挨拶にいきながら、「ぜひこういうものがあるので、もう少し広めてくださいね」というお話もしております。これからもそういう事業に取り組んでいきたいと思っておりますし、やはり4歳・5歳児、3歳になってしまうと幼稚園、保育所に入りますので、そういう子供たちじゃなくて、未就学児ということで、今度ちょっと、ことしから変えて実施しているような状況でございます。

あともう一つの親子ふれあいキャンプなんですけれども、これは教育総務課さんに協力をいただいて、学校のほうにチラシ等を配らせていただきまして実施させていただきました。去年につきましては、初めて泉ヶ岳のほうを使ったということで、近くということもありまして、15組に対して倍ぐらいの申し込みがあつて、公開抽選ということでやらせていただいて、ただ1組が欠席になってしまつて14組という形になりました。

これについても、やはり場所にもよるのかなということで、ことしはもう終わったんですけれども、今回14組という形でありました。これからもこの予算が足りないのか、多いのかとなるんですけれども、この予算内で、できればやっていきたいと思っております。予算があればあつたぐらいやっぱりいいんですけれども、それはやはり必要な分で要求していつて、それを有効活用していきたいと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

今のご答弁いただいた中で、再質をさせていただきます。

中期整備計画というものがおありになるんじゃないかなと思うんですけれども、そ

こにはまだ、そのテーブルに上がっていないということなのかどうか、一点を確認。
先ほどのご答弁ですと、まだ何もないんだというふうなニュアンスで受けたんですけども、そのまま受けとるのか、それとも計画にあって、計画年次に従って何年後ぐらいをめどに考えているんだというのか。その辺を少しお聞かせをいただきたい。

それから、生涯学習課の課長の答弁で大まかには了解をいたしましたが、一点、少ない受講者というか、その一つに広報体制があるのではないかなと思うんですが、その辺について、広報体制、特に私が感じているのは、ホームページあたりを開いても写真がちょっと少ないかなというような気がしているんですけども、そういうことも含めて、広報体制、町民の方々、母親の方々に対する広報をもう少し研究する余地があるんじゃないかということについてはいかがかということをご答弁をいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、計画の中に上がっているかどうかというお話があったんですけども、5カ年計画の中にはまだ入っていない状況です。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今の渡辺議員さんの再質問なんですけれども、少ない受講生ということだったんですけども、今回の家庭教育サロンなんかにつきまして、一番最初にまほろば大学校だということで一括して申し込み、広報なんかに入れまして、返信用はがきで受けるような形にしております。1人2講座まで受けられるような形にしておるんですけども、今回の家庭教育サロンにつきましては、生涯学習カレンダーで再度募集、少ない講座につきましては再度募集なんかもかけております。

ホームページにつきましては、去年から、生涯学習課のホームページというものがなかったものですから、去年、初めて生涯学習課のホームページをつくっております。

す。そちらのほうには生涯学習カレンダー、募集関係等を載せるような形にしております。今回、イベントカレンダーというものもあったんですけども、それも渡辺議員さんからたしか指摘を受けたんですけども、その改正につきましても、今電算室とお話し合いをしております、生涯学習カレンダーのほうに飛ぶように、ちょっと今検討しているところであります。

あと、写真関係ということを手を使ってということにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生涯学習課については理解いたしました。

宮床の屋根についてなんですけれども、今、公共施設等総合管理計画が作成をされている中で、それでもないのかどうか、いつごろというめどがないのかどうか、もう一回、お尋ねをいたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

ただいまのお話なんですけれども、まずは宮床中学校、大規模改修も今回予定していると思います。それから校庭の造成もまだ完成はしていませんけれども、まずそこが第一目かと思っています。大体、屋根の改修の見積もりは私のほうではとっています。大体、事業費的には2,100万ぐらいかなということも把握はしているんですけども、まずは大きい、段階的に進めたいと思っています。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、私からは生涯学習課1点、それから教育総務課5点、お願いしたいと思えます。

まず、生涯学習課のほうで、説明書のほうで123ページ、自転車競技場管理費ございます。こちらで使用人数のほうは載っておるんですが、使用日数はどのくらい使われているのかというのをお尋ねしたいと思えます。

それから、教育総務のほうですね。

まずは説明書の100ページのほうでございます。

9款1項2目の確かな学びプロジェクト事業ということで、説明の文言の中に、わかる授業づくりの推進ということであるんですけども、わかる授業というのがちょっとどういうものなのか、ご答弁をいただきたいと思えます。

それから、101ページです。

101ページ、これはちょっと二つにまたぐんですが、101ページの9款2項第1目の小学校教職員の健康診断事業、それから102ページの9款3項第1目の中学校教職員の健康診断事業、ございます。こちらでこの場合に、先生方の心のケアといいますか、もし悩み相談等があるのであれば、その辺のケアをどのようになさっているのか、お答えをいただきたいと思えます。

それから、同じく102ページの9款2項第2目のスクールソーシャルワーカー配置事業、ございます。こちらで精神保健福祉士1名を配置となっているんですけども、1名で足りているのかどうか、現状、その辺をお答えいただければと思えますので、よろしくお願いしたいと思えます。

済みません、もう一つありました。

説明書の123ページ、9款第5項第4目、施設管理備品整備事業で、説明の中に老朽化していた食器洗浄器等をリースで導入し、食器の破損が減少したと書いてございますが、この金額と、それから食器が破損するようなところまで使わなければいけなかったのかなというのをちょっと疑問に思ったもので、その辺を答弁いただければと思えます。

よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

今、馬場議員さんのご質問なんですけれども、大変済みません、日数まではちょっと把握している状況ではないので、それはちょっと体育館等に調べさせていただいて、後でご答弁させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 （高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、1点目の馬場議員さんのわかる授業の内容ということの話です。

わかる授業の構築ということで、まず、教職員の授業力の向上ということで、その内容的には、指導力の向上の研修会とか、先生方の研修とか、生徒指導相談事業だったり、指導力向上研修会で、教職員の大和町教育論文投稿者に講師をしていただいて、今回も8月にちょうど議員さんがこっちで研修会をまほろばホールでやっていたときに、片方で教育委員会の先生方が、ちょうど同じ日だったと思うんですけれども、そのときに分科会で先生方の研修を行っていました。生徒にわかる授業ということで研修会を行っているということになります。以上です。

それから、2番目が教職員の健康事業、心のケアはどなっているのかということになります。

確かに、先生の勤務が激務だとか、心の病で休んでいる方もおります。病気休職している方も27年9月では小学校3名とかおります。その辺については、参事の佐々木のほうからお応えしたいと思います。

委員長 （高平聡雄君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事 （佐々木雄二君）

それでは、4番馬場議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、先生方の心のケアということなんですけれども、各中学校に2名、スクールカウンセラー、それから小学校には1名のスクールカウンセラーということで、県のほうから専門職を持ったカウンセラーの方がおります。児童生徒、それから保護者、それに先生方も含めてカウンセリングができる状態になっております。その方々を使

ってカウンセリングを受けるというのがまず第1になっております。

そのほかに、県のほうから教育事務所ごとにそういうカウンセリングを受ける技術を持った方々を派遣していただいたり、特定の病院等に行けるような状態でカウンセリングを先生方ができるようなシステムになっております。

一番身近なところでは、管理職、それから養護教諭、先生方の状況を見ながら常に話を聞いたり、それも一つのカウンセリングかなと思います。

そういう意味で、我々校長会、教頭会等でそういうお話をしますので、先生方の心のケアも含めて、そういうことのいろいろな話をしておりますので、できるだけ、先ほど課長から出ましたけれども、激務ということもありますけれども、そういう意味で心のケアを充実させながら児童生徒のためにということで考えております

以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、3点目のスクールソーシャルワーカー1名で足りているのかというお話だったと思います。

まず、スクールソーシャルワーカーの役割的には、ただいま小中学校生徒を中心にいじめとか、不登校とか、暴力行為とか、虐待とか、問題に対して、家庭に入ってもらって改善を、家庭と学校、もちろんその生徒さん、それをうまく連携してもらって、それで不登校の子供さんになるべく学校に来られるようにということで、すごくスクールソーシャルワーカーにかかわってもらって大分改善しております。27年度は1週間に2回、時間的には1時間ということをお願いしていたんですけども、それでは足りないということで、28年度にはもう少し時間を多くしましょうということで週3回やっている状況であります。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

給食の件は。教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、給食の老朽化していた食器洗浄器、食器が破損するまで使っていたのかというお話だったので、そこは所長のほうからお話ししていただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

では、食器洗浄器の件について回答させていただきます。

当初使っておりました食器洗浄器につきましては、給食センター開設当時に購入をいたしまして設置した機械になります。大変大規模な機械でありまして、直せるうちはやはり修繕をしながらずっと使っていたという状況であります。設立してから約20年近くたちますので、やはり部品のほうとかもだんだんとなくなっているというところもありまして、27年度にはリースということで入れかえをさせていただいたところがございます。金額につきましては、84カ月のリースにいたしまして約4,110万の金額でリースをさせていただいております。

食器が壊れるまで使わなければならないのかというご質問でございましたが、やはり大事に機械を使わせていただいていたというところで、限界のところまで使わせていただいていたというところがございます。新しい機械にしても、やはり流れる具合とか、そういったところで破損はやはりあることはあるんですが、前回は何か一気に何十枚というふうに壊れるようになってきたというところがありましたので、交換させていただいたところがございます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

ありがとうございました。

最後の点なんですけれども、別に壊れる……。済みません、私の言い方があれだったんですけれども、壊れるまで使うという、確かにちょっとそういうふうに思ったものですから、済みませんでした。

7年で4,100万ですね、84カ月というと。購入だともっとかかるということなのか、

その点、ちょっともう一度改めてご答弁を。長い目を見たときに購入のほうがいいんじゃないかなというのもちょっと思ったものですから、もう一度ご答弁をいただければなと思います。

それから、スクールソーシャルワーカー、私の質問だと、人数足りていますかという質問だったと思うんですけども、何か28年度から週3回にふやすとなると、もっと人数要るんじゃないかと私逆に思うんですけども、その辺のお答えをいただければなと思います。

それから、確かな学びプロジェクトについては了解いたしました。先生のご負担にならないようにだけ、お願いというか、検討をしていただきたいと思います。

それから、今休んでいらっしゃる先生もいらっしゃるということで、ちょっと私も、小学校の先生でよろしいんですかね、先ほどのご回答だと、3名というお話だったんですけども。ここは本当に非常に厳しいところだと思うんですけども、やっぱり休んでいらっしゃる方がいるということは、ある程度人数が足りなくなって、どこからか補充をすとかそういう話になってくると思うんですけども、そうすると、また先生がいなくなって、また同じ繰り返しになると思いますので、その辺もう一度、どのようにお考えなのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、生涯学習のほうなんですけれども、すばらしい施設だと思うんです、私。業務委託料、これだけの金額を出してお願いしているにもかかわらず、使用日数がわからないというのはいかがなものかと思っておりますので、ぜひそこら辺だけは把握していただきたいと思いますと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

どうも大変済みません。これからはそういう日数関係もきちんと月別に把握するようにはしておきますので、申しわけございませんでした。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、スクールソーシャルワーカーが1人で足りているのかというお話で、回答、申しわけありませんでした。

この事業は、県の補助事業であります。補助の範囲内ということで、今1名にしておるところなんですね。だから、足りているのかと言われれば、多ければ多いほどいいかと思うんですけども、予算もありますので、今1人にしておるところであります。

以上です。

委員長 （高平聡雄君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事 （佐々木雄二君）

では、お答えしたいと思います。

先生方の休みについては、教育事務所と連携をとりながら、講師のほうを加配していただくと。本部教員ではないんですけども、補充をしていただきながら行っているということになります。できるだけ、先生方のケアということも含めまして、毎月、管理職のほうで話をしながら、状況を見ながら、学校現場に復帰できるかを確認しながら、今現在、行っているところです。でも、なかなか精神的なものの部分というのはすぐに回復しないことが多いものですから、非常に難しい場面もあるんですけども、できるだけ復帰できるような形で進めているような状況でございます。

以上でございます。

委員長 （高平聡雄君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長 （阿部昭子君）

リースと購入したときの金額の違いについてお答えさせていただきます。金額的にどちらが安いかといえば、購入したほうが安いです。リースすればその分、7年となれば7年分の利息が加わりますので、当然リースのほうが高くなります、金額だけを見た場合。ただ、購入した場合は、点検だとか修繕費全てこちらで持たなければなりません、現在のリースの契約については、修繕費、それから年3回、長期休暇のた

びに点検していただくように契約条項の中に入っておりますので、金額だけではちょっと言えない部分というものもあるかと思えます。

また、購入した際に、買いかえりとなったときに撤去費用とかもまた出てきますので、リースの場合は、リースのときに撤去費用も含んでのリースになっておりますので、総体的に見ると同じくらいになるのか、もしリースのほうが高かったとしても、若干というような形になるかと思えます。

委員長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

食器洗浄器の件については了解いたしました。

先生の心のケアというほうについても、今後もぜひ、そういう先生が出てこないのが一番なんですけれども、恐らく今の時代の流れだとそういう方もおられるのかなと思えますので、ぜひ、子供も大事ですけれども、それを育てる先生も大事ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、スクールソーシャルワーカーなんですけれども、補助の範囲でということで行われていると思うんですけれども、ぜひ、その方も負担がだんだん大きくなってくるんじゃないかなと思えますので、もう一点だけ、もう一回だけ、そのソーシャルワーカーのところ、例えば県にもう一回、もう一人ふやしてくれとお願ひするだとか、そういうお考えはないのか。そこだけ教えていただければと思えます。済みません。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、県のほうにお話をということでありましたが、スクールソーシャルワーカーについては、東日本大震災の関係でできた事業であります。県のほうでも、ことしの予算について大分厳しいお話があつて、ついでに経緯があります。また、来年度も、ちょっとその辺は、県のほうの事業なのでわからないんですけれども、その辺はお話ししていきたいと思えます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

ごめんなさい。失礼しました。質疑を受ける前に、先ほどの答弁漏れについて、生涯学習課長村田良昭君から報告がございます。村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

馬場委員さん、済みませんでした。即答できればよかったんですけども、本当にご迷惑かけて申しわけございません。

27年度、自転車競技場の利用日数なんですけれども、312日間でございます。基本的には火曜日休みということ、総合体育館も火曜日が休館日になっておりますので、自転車競技場についても火曜日が基本休みということになっております。ただ、場合によっては、貸し出ししたものが1年間で3回の火曜日に貸し出した日数がありまして、あとは年末年始、12月28日から1月5日まで休みという形になって、トータル312日間使っております。

以上です。

済みませんでした。

委員長（高平聡雄君）

質疑ありませんか。平渡高志君。

平渡高志委員

主要な施策成果に関する説明書の119ページ、9款第4項5目の教育ふれあいセンター管理事業215万1,000円とありますが、先ほど渡辺委員さんの質問にも関連がありますが、やはり小学校・中学校校舎のみならず、ふれあいセンターも大分いろいろなところが傷んできているように思われます。それで、どこどこを直せとははっきりは言いませんけれども、やはりそれを言ったら、私たち、自分のことだけでありますので、やはり優先順位をしっかりとつけて、各地区を全部回って、毎年1カ所ぐらいとか、そういうことをしていかないと、またさっきみたいにどこがさびている、どこがさびているというふうなことになっていくと思いますので、それはさっき課長が答弁したとおり、やはり優先順位をつけてしっかりと、そのような質問がないように、何年計画でどこどこというようなことを示せば、毎年同じようなどここの体育館、どここの屋根がさびているというような質問は私は出てこないと思うんですよ。ですから、そこのところはきちっとしまして、計画を練ってやっていただければと思います。

また、9款第4項の6目、森の学び舎の活動148万9,000円、毎年、この10年、私になってからずっと毎年この話は出てきておるわけですが、施設も相当、あれから10年以上たって傷んでおると思いますし、そのころ防衛予算で立てたものだから、壊せないという状況でありましたが、そろそろ、やはりいろいろな事業を使って、防衛施設が必ず何十年間ということでないような状況になっておりますし、やはり、あそこには嘉太神分校もきちっとした立派なものがあるし、この活用をこちらに移してもらってもいいですから、そろそろ森の学び舎も何年後に廃校という感じにするか、いつまでもあの状況で150万円前後、毎年、毎年かけていく必要があるのかと。また、町内の方々が使えているのであればいいんですけども、何か町外の方々のほうの利用が多いということで、私はこれはいかななものかと思っておりますので、そのご検討の答弁もお願いをいたします。

また、9款第5項1目の保健体育総務費のスポーツ賞の顕彰及びスポーツ支援奨励64万7,000円、個人で59名が受けているようではありますが、団地の方がミニバスケットで全国大会に行ったという話を聞きました。そうしましたら、交通費、旅費は全部自前だそうでありまして、「町からどうにかならないのですか」という若いお母さんの話を聞きまして、「幾らもらっているの」と言いましたら、1万円ですか。1万円ではとてもどこにも足りませんというような、お家も買って、若い方々が今団地に移り住んでいる中で、子供たちに対してすごく教育熱心で、いろいろなスポーツ面も町のほうでも支援しているわけですが、全国大会に行くと1人1万円では、私ちょっと

かわいそうかなと思ひましてこの質問をしたんですけれども、これは課長でなく、やっぱり副町長、予算の関係もありますので、この点を答弁をいただきたいと思ひます。

また、先ほど副町長からお話がありました、やはり我々議員がここで皆さんに質問して、いろいろそれに対して答弁する執行部の方々が、それに対していろいろなことできないよとか、何だかと言われるんでしたら、私たちは質問できませんので、やはりそういうことをこちらのほうで何とか検討するような申し入れもしているわけですから、そこのところはやっぱり、できなければかわってもらうとか、その役職を、はっきり言って。課を異動してもらうとかそういうふうなことしかないと思ひますよ、私は。できない人も何もその課に置く必要ないのでありますから。

副町長、その辺、しっかりした答弁をお願いします。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの平渡議員さんの、まず、ふれあいセンターの維持管理委託ということでお話があったと思ひます。それと同じく森の学び舎の毎年150万ぐらいの維持管理費がかかっているということで、計画的に修繕とかやっていったらいいというお話だったと思ひます。

確かにそうですね。計画的にはやっていきたいと思ひます。それから、森の学び舎についても、利用されている方については、確かに県肢体不自由児の方、27年度は、それから大和町の小学校でも利用はしているんですけれども、高等学校のお子さん専門ということで、大和町以外の方が利用されているということもありますけれども、利用したいという方もありますので、その辺はかなり森の学び舎も老朽化していますので、その辺も計画的に考えていきたいと思ひます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

平渡議員さんのスポーツ奨励金、交付金なんですけれども、前にもお話いただいた、前にもお話ししたんですけれども、大和町でも一回見直しをいたしまして、1万円で1回ということだったものを、1万円を全国大会レベルまで行けば3回まで同じ人が受けられるということで奨励金を今発行しています。やはりほかの町村では2万円というところもありますし、ただし、それは1回とかというところとか、2回とかというのがありますので、それはもう一度ちょっと精査させていただいて、ただ、ちょっと今やっている、小さな紹介なんですけれども、3回交付受けた方というのは、今まで、27年度につきましては3名おります。2回という方が9名います。そのほかの方々は1回ということになっております。やっぱり3回というのは3人しかいないんですけれども、ラグビーとゴルフの方が3回ということと、空手の方が2回というのが3人、アイスホッケー2回が4名という形になっております。あとは全て1回ずつということで奨励金を交付させていただいております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

まず、スポーツ奨励の関係であります。

今生涯学習課長が答弁申し上げました。見直しも含めて今の状況になっている状況でございます。ただ、全国大会の出場ですと町の名誉を含めた形の出場になる形が必要になるかと思えます。そういった点の観点も必要かと思えますので、これからの状況の中では所管課も含めて検討するような部分での話はしたいというふうに思っています。

続いて、冒頭でおわび申し上げた件でございますが、確かに委員おっしゃるとおり、それはあってはならないことでございますし、私からも嚴重に注意はしたところでございますが、なお厳しく、そういった組織の中のことでありますので、注意をしていきたいし、発言のないような形にこれからもしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

平渡高志君。

平渡高志委員

ふれあい、また学校関係の件に関しまして、やはりしっかりと計画をもってやっていただければと思いますので、これは答弁はいいです。

また、森の学び舎に関しては、やはり使用する人がいるということで、ただ、今すぐというわけではないんですけれども、やはり3年とか何年をめどにしてきっちりした形でのある程度の廃校も考えていかなければ、ずっと同じ、また今の校舎をまた修理が、前もかかった経緯もありますし、やっぱりある程度、社会文教でもいろいろ10年来のこれは懸案で、いろいろなたびにこの質問が必ず出るんですね。そろそろやっぱり考える時期もあっていいのかなと。また、そういう方々があれば、嘉太神でも、分校でもいいし、やっぱり使っていただければ、結構、施設がありますので、難波にしろね。そういうことで、いろいろ検討する時期じゃないのかなと思いますので、その検討をお願いします。

また、先ほど、スポーツ奨励金でございますが、空手とかは個人的なもので、野球、スポ少とか、結局、バレーにしろ、全国大会に行くというのは、県から、バスケットにしろ、競争率がすごいんですよ、はっきり言って。ですから、空手とか、単的な個人だとある程度は行けますでしょうけれども、団体で行くというものの代表というのは、私は相当重いものがあるのかなと思うんですよ、種目によって。ですから、そういうときに全国大会に行ったときの奨励金は、もう少しやっぱりふやしていただければ、2回も3回も行けるわけではないのでありまして、やっぱり1回ぐらい全国でその年ぐらいというのが多いと思うんですよ。3年連続で全国大会に行くなんていうスポ少なんていうのはないしね。ですから、そういうものを鑑みて、やっぱり個人で行くのと団体で行くものの大会の重みも考慮しながら奨励金を出さないと、ちょっとおかしい問題になるのかなと思いますので、その点をもう一回お願いします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

その件に関しましても、確かに団体等の種目の競争率とかというのはあると思います。その辺ちょっとほかの町村をもう一回精査させていただいて、次のときまで検討

させていただいて、きちんと述べられるようにしたいと思います。ただ、予算のほうの要求なんかもしていても、すぐにいいとか、悪いとかとは、すぐ私のほうでは言えないところもありますので、その辺は精査きちんとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（高平聡雄君）

森の学び舎の件について。教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、森の学び舎のことについてになりますけれども、先ほど平渡議員さんのほうから補助事業でというお話もあったんですけども、その辺も私のほうで見きわめしながら、今後、先に向けて検討したいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうから4件、済みません、総務課になります。よろしくお願いします。

ページ数、主要な施策の成果に関する説明書の102ページ、9款2項3目、その中の宮床小学校難波分校屋内運動場屋根改修工事ということで、900万載っております。難波分校は、宮床小学校に統合されたと思うんですが、この時点でそのことはわかっていたと思うんですが、別の使い道というのがあるのかという、憶測としてはわかるのですが、内容のほうを説明お願いします。

それと、103ページから104ページにかけて、9款3項3目、大和中学校の雨漏り、宮床中学校の雨漏りということで、修繕が終っているということで継続的な管理に努めていくというようなお話書かれていますけれども、最近豪雨といいますが、すごい雨が降っていますので、ほかの学校施設でもこういうことが今後起きるのではないかと思うんですが、その辺の調査、あとはそういう話が出ているのか。その辺、お聞きしたいと思います。

3点目ですが、その下ですね。9款3項第4目、宮床中学校の南校舎大規模改修と

いうことで、旧校舎を改修するということだと思うんですが、私も一旦現場に行ってみたことがあるんですが、大分、教室自体が狭いような感じが見受けられました。技術科の部屋と理科の実験か、家庭科室か、ちょっとそういうものがあつたんですが、小さいテーブルに6人座りの状態だったんですが、今の中学生、発育がいいので、体も大きくなっていると、当時に比べれば大きいと思うんですが、使い道をどのようにお考えなのか、同じように使うのか、それともっと広く使うというのか、その辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

最後は、125ページ、教育施設災害復旧費ということで、落合小学校ののり面と鶴巣小学校のり面工事ということで、28年度へ繰り越しということになっております。2学期始まる直前、周囲の道路環境とか確認しながら小学校に伺ったんですが、まだ手のついていない状態でした。半年過ぎていきますので、どのタイミングでやるのかなど。また、一旦崩れているところですので、何かしら補強もされるかと思うのですが、その辺はどういうような形でなるのかなというところが知りたいので、質問をさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、千坂議員さんの1点目の難波分校、102ページですね。難波分校の屋根を改修したということで900万支払いをしております。宮床小学校に統合するんじゃないかというお話でしたが、今、利用方法としては難波分校、難波校舎なんですけれども、林間教室で今使用しております。これからもこの施設を大いに使ってもらいたいということで、もちろん体育館のほうの屋根改修も行っております。

それから、2番目の先ほど宮床中学校の施設整備費の雨漏り修繕、それから旧体育館の雨漏り修繕ということで支払いをしておりますけれども、ほかの学校もあるかどうかというお話もあつたかと思いますが、古い小中学校については確かに雨漏りはあります。台風後に各学校から報告もいただいておりますけれども、その中でも雨漏りがあるというところで、学校でも対処はしてもらっていますけれども、それも一気に屋根の改修もできないので、それも順番を追って改修するような形になると思います。

それから、宮床中学校の大規模改修工事ということで実施設計業務を行ったのが27

年度になります。28年度に予算のほうは当初予算をお願いしているんですけども、これから、今、工事的には申請をしている状態で、これから30年3月31日までにに向けて校舎の改修を行う予定にしております。

それから、4番目の落合小学校等ののり面の工事ですね。落合小学校ののり面は終了していますけれども、鶴巣小学校ののり面については学校側と今協議もしております、9月、今月、陸上競技会があります、9月28日に。工事的には大量の土砂を校庭側に持ってこなくてはならないということもあって、校庭が使えなくなるということもあって、陸上競技会が終了した後に工事の発注を学校と協議しながら進めていく予定にしております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

千坂博行君。

千坂博行委員

まず、1つ目ですね。林間教室ということで使用しているというお話でした。林間教室的なところというのはまた別な施設もあると思いますので、その辺、うまくどのように使うのかなというふうに思われます。同じような施設が幾つもあったとしても、余り、無意味なのかなとは思いますが。特色ある何か使い方が運営する側であるのであれば教えていただきたいと思います。

また、雨漏りのほう、確認できているのであれば、順番をもってということですので、順番をもってやっていただきたいと思いますが、学校内、校舎、雨漏りしますとかなり滑ったりしますので、子供たちの安全、その辺も十分注意していただくような配慮のほうもお願いしたいなと思います。

それとあとは、宮床中学校の南校舎、30年3月までに改修工事をするということなので、ちょっと使い方までまだ決まっていないという答弁だったのかなと解釈します。

あとは、4つ目ですね。のり面工事は行事の関係ということですので、了解しました。

委員長（高平聡雄君）

よろしいですか。教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

先ほどの林間教室の件、千坂議員さんから今お話ありましたがけれども、ほかにも嘉太神分校のほうも、両方、林間教室として今2つの校舎を利用、大和町の小規模校なんですけれども、28年、利用しています。これから林間教室、もっと利用する方法を考えていきたいなと思っております。今ちょっと小規模校だけなので、これからたくさんの方に利用してもらえるように考えていきたいと思えます。

それから、雨漏りの件なんですけれども、雨漏りがあって子供たちが滑ったりするということで、学校のほうにも安全に気をつけるようにお話ししていきたいと思えます。

それから、宮床中学校の南校舎になりますけれども、先ほど議員さんのほうからも特別教室、支援教室とか、特別教室が狭いんじゃないかというお話もあったかと思うんですけれども、それは設計の中で見ておりますので、大丈夫かと、広くなると思えます。

以上です。

委員長 （高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。千坂裕春君。

千坂裕春委員

主要な施策の120ページの体育施設管理及び各種スポーツ教室・大会の開催ということで、3月定例におきまして町長の施政方針演説の中に、各事業のPDCAサイクルを用いた事業の効果を見ていくという話があった中で、昨年度、総合体育館及び体育施設が指定管理者になりましたので、そちらの指定管理者、総合体育館を初め、ダイナヒルズとかの、ミズノさんがなったわけですが、その予定した効果及び実際の効果、予定した費用、実際の費用という面で検討したと思うんです。検討委員会とかそういった会議も持っているとお聞きしております。その場で委員長を務めた副町長に答弁を求めたいところなんですけれども、実際の効果というところの収益と実際の費用であった支出の部分で数字を示して答弁をお願いしたいところです。

1点だけです。

委員長 （高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

千坂委員さんのご質問でございます。総合体育館含めた施設指定管理ということでミズノスポーツさんのほうに委託をさせていただいております。指定管理を受けた形で、その効果等について、ミズノスポーツさんのほうから状況等を報告を受けて、その審査を行っているところでございます。数字的なものは今私のところにはないので、詳しい数字は申し上げることはできないですが、それぞれの事業内容に応じた形での審議をしたところ、それぞれ計画の中での対応、それから町から要望した内容、それぞれクリアしているという形での委員会の結果を見ているところでございます。

以上です。

委 員 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

その委員会の中で、実際、費用が多くかかって、効果は大きかったんですけども、それ以上に費用がかかったということで、127万円の赤字ということの報告あったかと思うんです。その主な理由は、その他の管理費ということで2.9%で町は考えたところ、業者側から10.4%を請求されたという話があったと思うんですけども、こちらの詳細を副町長のほうに再度答弁お願いしたいところです。

委 員 長 （高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

千坂委員さんの質問でございます。

町で委託している部分の中で、ミズノ本体のほうに支払う部分というような形での予算計上でもございました。たしか2.94であったものが実際のところは10.3までになったというようなことで、これはミズノ本体との、職員の派遣関係、それから講師の派遣、そういったところで、初年度においてはどうしても委託を受けたところでは赤字になる部分があるというようなことで、その赤字の部分については本体も含めた形で総体的な形で相殺をしていくというふうな話を受けております。そういった状況の中

で、ミズノスポーツに対しての判断をしたところでございます。

委員 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

指定管理者と契約時点でそういったものの説明があったのか。または、あったんだけれども、町のほうでそれを見逃してしまったのか。いずれかと思えますけれども、いずれでしょうか。

委員 長 （高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

契約の中にはその部分は含まれておりませんでした。ということで、ミズノスポーツへ改めて、ミズノ本体から、2.9から10.3になった経緯について、ミズノ本体のほうでは、委託している施設ごとの関係では同じ率で施設側の受託者のほうからミズノ本体のほうに納めさせてもらっているようではありますが、その内容等については、これから文書で出すように申しているところでございます。

委員 長 （高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

済みません。千坂委員さんにちょっと補足、私のほうから担当課長として説明させていただきたいんですけども、ミズノが指定管理を受けるときの見積もり自体のときにはそういうふうに出ていたんですけども、実際、2.9とかというのではなくて、一般管理費と本社間接費というふうに2つに分かれているんです。一般管理費につきましては、見積もり関係のときに1.72ということで、140万円の予算を上げておりました。本社間接費ということで、見積もりでは大体このぐらいでできるのではないかとということで、2.94%ということで、管理費といたしましては4.66%でした。それが実際になったときには10.3%ということになりまして、約5.ちょっと管理費が伸びたと

いう状況でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに。

じゃあ、特にとということで、千坂裕春君。

千坂裕春委員

そうしますと、さっき私が言った、町が抜けたというような事態だと思うんですね。そういった事態と私のほうで理解していいんですか。町の契約に対して落ち度があったというようなニュアンスにとりましたけれども。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

済みません。契約自体にはなくて、一番最初に、見積もりではなくて、このぐらいだったら大体できますということで、赤字にならない程度ということでできるということだったんです。本社管理費が決まるのが、決算が、ミズノさんのほうで3月決算になって、6月、7月ぐらいに本社管理費というものが決まるそうなんです。そのところで全体的に10.3という数字になったということなんです。契約上には何%ということではなくて、6,750万円で指定管理でやれるということの数字は出してきただけでございます。その中で何%というのは明記はされておられません。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

それでは、教育総務課に2点ほどお伺いします。

決算書60ページです。この中に学校給食費の未収額147万9,055円、そして不納欠損が62万2,455円となっておりますが、これは何名分か、お伺いをいたします。

それから、小学生、中学生、児童生徒の健康診断についてお伺いします。受診者数しか書いておりませんが、この中でちょっと異常者があったとは思いますが、その

数を教えてください。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、まず収入未済額147万9,055円、34名分になります。それから、不納欠損の人数につきましては9人です。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

健康診断のほう。（「失礼しました」の声あり）佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、健康診断の生徒の異常のあった数についてお答えします。まず、小学校になります。定期健診、異常のあった方は、心電図1名、それから心音図が1名、尿検査でひっかかった、異常があった方は19名、それから中学校になりますと、心音図、血圧含むんですけれども、異常があった方は1名、それから貧血で異常があった方が9名、尿検査が40名、それから駅伝大会に、選手に係る方の健診も行っていますけれども、異常があった方については心電図で1名ございました。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

ただいまの説明では、未納者が34名、そして不納欠損が9名おったということでございますが、この不納欠損の9名になった理由を、それぞれ理由があつての不納欠損にしたんですからね、その理由をお聞かせください。

それから、小学生は尿検査10名、それから中学生は大分、貧血が9名、そして尿検査40名ほどになっておりますが、大分尿検査、小中ともに多いような感じもするわけ

でございますが、その後の経過はどうなったか、これをお伺いします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、不納欠損の9名の方ということで、9名の方については、8名の方については町外に転出して消息が不明という方になります。最初の転出した1回目は結構追えるんですけども、その後、何回も転出してしまうと町のほうでも連絡がつかなかったり、消息不明ということで。それから、また同じく2年以上連絡がつかない状況ということで不納欠損をしております。

それから、先ほどの健康診断で尿検査だったり、それから貧血、尿検査異常の方に対しての指導ということになるかと思うんですけども、まず、指導あった方に対しては、養護の先生からとか、結果をまず保護者の方に封筒に入れてお出しして、その後、病院で診察してもらうということにはなるかと思えます。その後どうなったかということになると思うんですけども、その結果を聞いているかどうか、改善しているかどうかということになるかと思うんですけども、その辺につきましては、それでは、ちょっと学校の現場にいた富士原のほうからお答えしてもらいたいと思えます。

委員長（高平聡雄君）

参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（富士原かよ子君）

健康診断で異常があった児童生徒については、まず再検をいたします。それでも異常があった場合には治療を勧めるようなお便りを養護教諭から各家庭に配付いたします。その配付するのが、健康診断の全て終わった6月30日以降になりますので、夏休み中にはきちんと検査を受けるようにということで、その結果を学校のほうに戻すようにしておりますが、それは今の時点ではまだ集まっている途中ではないかと思えます。というのも、中身によっては結果が出るまでに時間がかかるものもございます。今それを集めている最中かと思われまます。

それは28年度ですね。済みません。27年度については、集めていると思えます。そして、各学校では、もしそこで病名がつけばそれなりの治療をお願いしていますし、

その後、特に学校教育に支障が出たという状況は全く今のところ把握しておりません。
なかったものと思われます。

委員長（高平聡雄君）

堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

ただいまのお話聞きますと、9名と、全て転居、転居で本当に居場所がわからなくなってしまったと、そんな感じですよ。これまでもございました。去年は不納欠損が出なかったんだよね。その前は1人いましたね。25年、これは自己破産で、これは取れなくなってしまったのはわかります。そして、24年、ブラジル人の親子でこれも何回も納付書を送付したが、何回も転居しているうちに住所がわからなくなって、そして取り損ねた。そういう感じもしないわけでもないんですけれどもね。

やはり学校給食費というのは、なかなか卒業してからというのはなかなか集めることが困難になってくるような気がします。いろいろ職員の人たち、臨戸訪問して本当に徴収に訪問しているのは、大変感謝はしておりますが、何とかこれを早目、早目の徴収ができないものか検討すべきではないのかなと思います。だんだん大きくなっていくからね、これでは。未納者34名、そして去年が35名、26年が35名、25年が38名、このようにおりますからね。やはりもっともっと方法を方策を考えていくべきかなと思います。やっぱり、県南のほうは以前のように、やっぱりPTA、父兄が徴収しているところもまだあると思います。今は児童生徒数も少なくなってきたから、そういうことは不可能なのかな。これももう少し検討してみてください。

それから、健診の結果ですが、最近は何でやっているんですか。やればどこの病院か、病院も教えてください。

それから、結果は、集計中というのはことしの分でしょう。27年のあれは出ていますよね。その中で、今は糖尿病とか、あるいは高血圧の子供たちはいなかったか、その辺も教えて、そしてさらに、本当に大和町はちょっと太目の子供が多いものですから、以後、健康管理にも十分指導していってほしいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それは、学校給食費になります。決算の金額が147万55円なんですけれども、その後、出納閉鎖が終了してから現在までなんですけれども、給食センターでも頑張っております。20名の方から31万6,785円納入してもらっています。大分減っております。

それから、最近では、児童手当から差し引いて給食費を回収しているんですけれども、ただ、児童手当についても本人からのまず承諾が必要になります。4月になったときに承諾書をもって、12月の児童手当と2月の児童手当から差し引いて給食費をいただいているんですけれども、ただ、未納者の方については、承諾、なかなかその辺が、私のほうでも進めている部分もあります。それから学校のほうから進めてもらっている部分もありますので、まず、ことしについては28年度、現年分をとにかく学校側で回収してもらって、その滞納分が給食センターで回収することになりますので、学校側のほうにもとにかく集めてほしいということで声がけしていきたいと思います。以上です。

それから、児童の健康診断のことになりますけれども、どこの病院かというお話があったと思うんですけれども、それは個々に子供さんの主治医があると思いますので、この病院ということではないです。

それから、その後については富士原参事のほうからお願いしたいと思います。

委員長 （高平聡雄君）

参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事 （富士原かよ子君）

27年につきましては、教育委員会に上がってくるような重大な病名がついたものはありません。

以上です。（「了解」の声あり）

委員長 （高平聡雄君）

ありがとうございます。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

午前中の質疑での答弁に追加があるそうですので、発言を許します。学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

では、先ほどの給食費の未納の件につきまして補足させていただきます。

先ほど、現年度については各学校のほうで集金をしていただいております。町のほうでは児童手当から申し出のあった保護者からは引かせていただいているという話をいたしました。現年度につきましても、それ以外の部分、児童手当の部分以外、全て学校さんにお任せしていても、学校さんとしては保護者との関係とかもありまして、強く、やはり請求ができないとかいろいろありまして、学校さんでいろいろなPTA活動とか学校行事への協力体制とかも崩れては問題があるということで、町と学校さんで昨年も給食費未納防止対策会議というものを開きまして、3カ月以上滞納した場合については、現年度であっても、学校だけではなく、センターも一緒に協力し合って徴収に当たるというふうにしておりまして、特に現年度であっても家庭訪問についてはセンター側のほうが中心になって行うということにしておりまして。

27年度については80何万という金額が上がってしまっておりますが、そのうち、今回も30万からの金額も徴収させていただいております。今年度についても1学期が終了して2学期を迎えましたので、その段階で3カ月以上滞納しているご家庭についての調査を各学校にさせていただきまして、早速、金額の大きいご家庭にはこちらからも出向いて督促をさせていただいている状況にありますので、なお今、現年度についても学校と協力して行っているということを補足させていただきます。

委員長（高平聡雄君）

17番中川久男君。

中川久男委員

午前中に引き続き、大変ご苦労さんでございます。

説明資料の120ページ、午前中にも質問がありました9款5項1目、スポーツ奨励金、

内容の人員の説明はいただきました。ただ、担当課として、1万円のそのものでいかなものかというのも午前中に聞きましたが、先般、個人の部で世界大会に出る子供も、この大和町を背負って出る低学年の子供もいます。そういった中で、やっぱり団体戦、これは町長も教育長も一言お答えしていただきたいなど。この子供たちを育てる親の心、スポーツを一生懸命頑張りながら、地域、学校を盛り上げてきているということで、親の負担もかなりの額のようにございます。そういった中で、町で援助してくれというような話でなく、その家族に対して、大和町の名前を背負って大会に出場して、それなりの成果を上げてきていると思います。やはりそういった中で、担当課の村田課長のほうでは先ほど説明ございました。やっぱり、副町長も、教育長も、今後、そういう子供たちの育成に対しての努力する姿に対して、幾らかの親に対しての奨励金なり、もう少し上乘せなりがあって、やってきていただいたと私は思っております。なお一層、その辺の町としてのこれからの取り組み、少子化時代に対して、親、子、家族が一生懸命頑張る姿を、教育長も、副町長も皆見ていると思います。そういった中で、何かの形で恩返しというのは、やはりそういう大会に出れば、2日間の大会であれば家族とすれば経費を浮かすのには、次の大会に前の日に行って車で泊まって出ている人もいるというような環境ですから、子供たちは張り切っていくものの、次の日大変なようですから、その辺の何かの奨励のあり方が若干でも、その大会に対して、納豆御飯を食うとき、少し焼き肉を食えるような、厚い考えは、今後、町として、今まではやっていると思いますが、ぜひ、その辺の細かいところのサポートも町としていかがに担当課長は考えているか。逆に、副町長も、教育長も、何かのいい思案があるのであればお聞かせいただきたい。去年の決算書を見ますと、59名というような形の中で2回大会に出た、3回出たという説明は受けていますから、プラス何かの奨励があってしかるべきかなというふうに思いますので、よろしく願います。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

中川委員さんの今のご質問にお答えします。

条例上は、国際大会なんかに行く場合につきましては協議により決定するということには一応なっておる状況ではございます。予算さえつけばいろいろ考えていきたい

とは思うんですけども、やはりほかの町村、平渡議員さんにも前に言われてからちよつといろいろ調査はさせていただいているような状況であります。全国大会についても……。

よろしくをお願いします。

委員長（高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、中川議員さんのご質問ですけども、本当に議員さんのお気持ち、同じような気持ちであります。先ほども平渡議員さんが質問されまして、それに対して副町長のほうで検討する旨の発言がありましたので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

中川委員さんおっしゃる思いは私も同じ思いがございます。やはり町の看板というのでしょうか、学校とかそういったところを背負いながら全国大会に、世界というふうなお話もあったようでありますけれども、そういった形で出場する子供さん、またそれを支援している親御さんたち、そういったところはやはり十分に配慮すべき部分かなと思っております。また、個人、団体というような区分までがきちっとしていなかった部分もあったかと思えます。そういった区分もこれから必要なのかなというふうな気がしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

済みません。今なんですけれども、条例ということでご説明したんですけれども、要綱のほうで定めているということで、ちょっと訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。門間浩宇君。

門間浩宇委員

午後の眠いときではありますが、一、二問、わからない点が若干あったものですから、浅学のところを押して、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

施策の成果に関する説明書の109ページ、9款4項2目の中の公民館分館長会議ということで160万2,000円というふうな予算がなされておりますが、この中で分館長41名というふうに括弧書きで書いてあって、私の曖昧な記憶の中で、行政区ごとに私は本来であれば分館長というのは置いてあるのかなというふうに理解をしていたものですから、この人数に対してはいかがなものというか、ちょっとクエスチョン、何で行政区ごとの人数じゃないのというふうな、ちょっと単純な疑問が湧いたものですから、そのことでお聞きをしたいなというふうに思います。

さらにもう一点、同じ資料の中の114ページの第9款4項4目のまほろばホールの管理費の中で、各施設、教室ごとに、部屋ごとにあるんですが、ある人から、使いたいときに使えないまほろばホールというふうな部分をちょっとお聞きしたことがあったものですから。それはなぜかといったら、予約の順番のあり方ということで、ちょっと個人名は控えますが、言われたことがあって、どういった形で予約の受付順にしているのか、その辺のところもお聞きしたいなというふうに思っております。単純に順番割なのか、あるいは何かの会に属してそこを優先的にとるのかというふうな、平等の意味からすれば、そういったことはあってはならないのかなというふうに個人的には思うのでありますが、そういった話も出ましたので、ちょっとこの際ですから、お聞きしたいのかなというふうに思っております。

もう一点、先ほど平渡議員から、本来であれば町全体のことを考えて言うのが当たり前なんだからというふうなことで、ちょっと私に対しての布石を打たれたのかなというふうにも思っているんですが、あえてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

119ページ、教育ふれあいセンターの管理費の中で215万1,000円、この中で点検整備

を実施したことで適切な管理と運営が図られたとありますが、たまたま私もことし、鶴巢の町民運動会に出させていただきます。そのときに遠目から私の地区のテントがちょうど体育館の正面のほうにあって、屋根が見えたんですね。赤さびが結構見えていたものですから、その部分、どんな形になって、たしか何年か前に塗装を施したというふうに報告は受けておったんですが、あの状態になるのに何年かかったのかなというふうな部分で、いつ塗装をやったのか。さらにはというふうな部分でちょっとお話を伺わせていただければというふうに思います。

その3点、お願いします。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

門間委員さんの、まず1つ目のご質問にお答えしたいと思います。

分館長というのは、行政区毎にいるのではないかとということでお話をいただいたんですけども、分館長というのは吉岡、もみじヶ丘、杜の丘を除いたところに今現在います。公民館というのは、本館が吉岡にあるものですから、吉岡地区にはもともとないということだったんですけども、そのほかにもみじヶ丘、杜の丘というものが新しくできたんですけども、そこには分館としての機能を持つことはちょっとできなかったというのが正直なところです。そのほか、改めると、61行政区、今たしかあるんですけども、41の分館長さんがおります。そのうち、今回は40名の報酬ということになっているんですけども、1人は公共的な事業所、黒川行政事務組合に勤めている方がいますので、その方が辞退ということで40名の報酬をお渡ししているような形で頑張らせていただいているような状況でございます。

まほろばホールにつきまして、不平等ということは一切ございません。ホール棟のほうにつきましては1年前から申し込みができます。学習棟、こちらの会議室とかにつきましては2カ月前からのことで申し込みができるような形になります。ただし、公民館とか生涯学習課、それぞれの自主事業、町でやる自主事業につきましては優先的に取らせていただいている場合が多々あります。やはり、私たちもそれぞれまほろば大学ということで13講座持っていますので、それぞれの曜日を設定しなくてはならないということで、我々の自主事業を最優先的にさせていただいて、あとは町の行事関係も入れさせていただいて、それから一般の方々にご利用させていただいていると

いうことで、不平等で使えないじゃなくて、なるべく使っていただきたいように努力はしております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

先ほどのふれあいセンターの屋根のさびの件なんですけれども、平成18年度に塗装しております。約10年くらい経過しています。

委員長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございました。

分館長の件に関しては了解いたしました。私の認識不足という形で。ただ、非常に大事な部署、大事な係であると思いますので、その辺のところは分館長さんも大事にさせていただいて、よりよい団体なり施設の使い方なり、あるいは各自の、各部署の事業を推進していただくようお願いを申し上げます。

それと、まほろばホールのこと、不平等というふうな私の言葉が悪いのかもわかりませんが、不平等というふうなことではないんですが、使用するに当たって、やっぱり各種団体、例えば文化協会とか、そういったところに入っている団体さんが予約をしたときに、埋まっていますという、非常に難しい問題であるとは私も理解はしているんですが、そういったところである程度優先的にとってくれてもいいんじゃないのかなというふうな部分のその団体さんの思いがやっぱりあるんですね。まほろばホールを基点として活動していて、例えば文化協会とかそういったところに入っていて、その教室を使いたい、その部屋を使いたいというときに使えない、あるいは大和町以外の団体の人たちが前もって予約をしてしまって、なかなかそこを使うことができないんだというふうな苦情、それは非常にまほろばホールとかそういったところにとってはありがたい、いっぱい使っていただいているわけでありがたいことではあるんですが、地区内の人にとって、なかなか使いたいときに使えないというふうなジレンマ

みたいなものもあるというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。その上で、町外、町内のそういった方々にもこういった形で予約を受け付けていますので、ぜひご理解を賜りたいというふうな部分で、もう一度、やっぱり啓蒙というか、その辺のお知らせも必要なのではないのかなというふうに思って、私はちょっと聞いてきたものですから、ちょっとこの場をおかりしてご報告というか、お願いをしておきたいというふうに思います。

さらに、ふれあいセンターの塗装の件、10年であのぐらいまでなるのかなというふうにちょっと思うんです。ただ、あと五、六年も放っておいたら、全面に広がって結構なさびが再度また出てくるのかなというふうに思いますので、施設はやっぱりある程度巡視、監視をしながら、先ほどの同僚議員の話ではありませんが、やっぱりトータル的に見て優先順位をつけていって回していくというふうなことがやっぱり必要なのではないのかなというふうに思いますので、ご意見ありましたら、各部署からいただきます。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今の門間委員さんの再質問なんですけれども、今、文化協会自体は101団体の132名が登録されているような状況であります。町民文化祭ということで、発表の場も11月に設けているような状況ではあります。やはり、使うところとかは調整しながらやっているものと私たちは信じて、それなりの譲り合いで発表の場なんかは使っていただいているように私たちは認識しています。これからもやっぱり皆さんの文化振興とかそういう生きがいくりのために、なるべくそういう調整なんかは、相談を受けたときはしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

1,032名です、済みません。文化協会に入っているのが101団体の1,032名でございます。済みません。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの屋根のさびの件なんですけれども、私も去年の防災訓練のときも、確かに正面にあってさびているなというのは感じております。やっぱり、数年後というか、置けば置くほど全部さびになるという費用対効果の面もあると思いますので、これから検討していきたいと思います。

終わります。

委員長（高平聡雄君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

まほろばホールの使用に関しては、わかります。平等にやらなければいけないというのは、それが大前提ですから、非常にわかるんですが、そういった話もあるというふうなことは承っておいていただきたいなど。その上で平等に対処をしていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。その部門だけを優先的にやりなさいと私は言っているわけではありませんからね。ただ、そういう話もあって、まほろばホールの使用に関しては、あるいは予約とかそういったものに関しては、平等を大前提にしながらも、内部協議を少し進めていっていただきたいというふうに思います。

ふれあいセンターのことは、承りました。よろしく申し上げます。

終わります。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、3点、お尋ねいたします。

まず、説明資料の123ページの学校給食についてお尋ねいたします。

学校給食は、栄養管理も含まして安全・安心な給食を提供いただいております。その中で、地場産品も13目という品目を利用しながら給食を提供していただいているわけなんですけれども、納品している生産者の方から、余りにも規格が厳し過ぎるというご意見をいただいておりますので、その辺について、地場産品から給食センターに行くまでの、どのような流れでというか、経路をたどってセンタ

一まで食品が納入されるのか、お尋ねいたします。

それから、同じページで自転車競技場についてお尋ねいたします。

自転車競技場につきましては、施設が全面委託をされてから、平成26年度、27年度に比較しますと、約2倍の利用人数となっております。その中で、大和町、また黒川郡内で利用人数がどの程度なのか、ちょっとその点、お尋ねいたします。

それから、決算書の168ページの9款2項1目7節、賃金の備考の欄に監視員とありますが、これは多分プールの監視員なのかなと思っているんですけども、このプールの監視員につきまして、どんな方が監視員となっているのか、お尋ねいたします。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、先ほどの堀籠議員さんの給食の材料のことで、地場産品の規格のことでお話ありましたけれども、所長のほうからお話したいと思います。

委員長（高平聡雄君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

ただいま堀籠議員さんのご質問のありました学校給食の食材の納品の規格についてということでお答えさせていただきます。

一応、学校給食の食材につきましては、大和町の学校給食食材納品規格書と言いまして、一冊の冊子があります。そこについて、各品目ごとに、大きさだとか、鮮度についてだとか、色合いについて、事細かく書いてございます。どの食材にも言えることが、まず傷んでいないもの、野菜等については枯れ葉のないもの、腐れのないもの。そのほか、食材に関係ない異物が一切ないものということがまず基本の条件になります。

経路といたしましては、地場産品につきましては、大体、地場産品の納入の業者さんを登録させていただいております。地元の八百屋さんといいますか、農協さん初め、八百屋さんを経由して入ってくるもの。それから、生産者から直接入ってくるものの二通りに地場産品は分かれています。

その中で、規格が厳しいということについては、やはり枯れたものが入っていたりとか、傷みのあるものが入ってきたり、それから病害虫といますか、虫の混入、そういったもの、それから髪の毛とかそういったものが異物として入ってきたものについては、こちらで洗浄いたして給食のほうの調理に使いますが、見落としして学校のほうに入っていた場合について、学校さんで、今、お子さん方、本当にシビアといますか、すごく繊細でありまして、よくこのような小さな虫といますか、このような小さなものまでよく見つけたなというくらい、お子さん方はすごく今繊細なんですね。なので、当然、我々はなるべく入ってくる段階でそれを防ぎたいということがありまして、検品の段階でそういったものがあつた場合はお返しさせていただいて、別なものに取りかえさせていただいたりとか、気づかずに入れさせていただいた場合については、納品業者さんのほうにご連絡して、今後こういったことにならないようにということでのご指導をさせていただいたり、対策を練っていただくということで、顛末書といますか、今後の対応策についてのご回答を文書でいただいたりしている状況であります。

よろしいでしょうか。済みません。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

堀籠日出子委員さんのご質問なんですけれども、自転車競技場につきましては、県内の自転車競技場ということで、その細分割したものまでは、町内、郡内の方々ということは、分けては報告はいただいております。

ただ、県内の方々を対象にということで、毎年5月末なんですけれども、それに親しんでいただきましょうということで、競技場サイクルフェスタというものを毎年実施しているような状況でございます。これはそれぞれ主催といたしましては、宮城県自転車競技連盟と大和町の教育委員会、県のスポーツ振興財団と共催してやっております。

ただ、先ほど言ったように、町内、郡内の分割までは、そこまではちょっとしている状況ではありません。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、監視員ですけれども、プール監視補助員です。高校生と大学生がメインになります。それから一般住民もお願いしているところです。

委員長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、給食の食材のほうなんですけれども、虫とかいろいろな混入されているのは、当然これは理解できます。ただ、生産者からのお話を聞きますと、生シイタケですと、かさが何センチでないとだめだとか、それからジャガイモだと、普通見て、大きさがほとんど変わらないようなんですけれども、大きさが違うからだめだとか、またネギですと、白い部分が何センチ、青い部分が何センチ、太さが何センチとかという、そういうところにすごく厳しいというお話をいただいているんです。

その中で、当然、給食のほうのいろいろな取り組みがあると思うんですけれども、やっぱり、地場産品を使って安全・安心な給食を提供するんですけれども、やはり市場に出すような、それと同じような厳しさでは、ちょっと、もう少し、何かB級とか、そういうものを使っても、給食だったら何とか地場産品としていけるんじゃないのかなと私は理解したんですけれども、その点、もう一つお伺いいたします。

それから、自転車競技場につきましては、把握していないということなんですけれども、せっかく町内にあるそういう施設なものですから、せめて町内の中学生なり、高校生なり、そういう方々に利用していただければもっといいのかなと思って質問させていただきました。

それから、プールの監視員なんですけれども、プールにつきましては子供たちがすごく夏休み楽しみにしてしまっていて、また、体育の授業としてもプールがあるわけなんです。その中で、当然、夏休み一生懸命練習して、そして2学期に長く泳げるようになったという子供たちの自信にもつながるプールだと思うんです。その中で、たまたま監視員さんが午後から都合が悪いので、プールが使えなくなったというお話もあったものですから、プールの監視員さんが1人なのか、それとも2人で都合をつけてプールの監視補助をできるようになっているのか、その辺もう一度、お尋ねいたします。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

ただいまのプールのお話なんですけれども、補助員がいなければ必ず学校の先生がつくことにはなっているんですね。だから、その辺で学校の先生がつかなくて、補助員がつかないということだったのか、ちょっとその辺調べてみますので。

委員長（高平聡雄君）

学校給食センター所長阿部昭子君。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

先ほどの、済みません。地場製品の大きさ等による規格ということについてですが、なるべく地場製品についてはなるべく地物を使えるようにということで、本来の規格よりは若干は猶予して使用はしているところではありますが、使う量とかもありますので、やはりいろいろな大きさとか、余りにもふぞろいな大きさとかになってしまうと、どうしても作業効率が悪くなってしまうために、時間で何千食というものをつくらなければならないので、ちょっとそういったところもあって大きさを限定させていただいたりとかというところはあるんですが、やはり地元のを多く使うためには、センター側としても今後ちょっと検討していくことが必要かと思っておりますので、そういったところは私ども町側だけではなく、調理委託業者のほうとも協議をさせていただきながら、どの程度までなら使えるかとかというものを少し考えさせていただきたいと思っております。今後の検討とさせていただきます。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

堀籠委員さんの再質問なんですけれども、やはりバンクということで、特殊でロードではないので、ますますもってふえれば、確かにロードは今人口がふえているような傾向にはなっております。確かに道路を走ると、ロードだと歩道関係というか、ぎりぎりにやられるので、車のほうもあれなんですけれども、やはりバンクのほうは特

殊な方々ということで、トレーニング室についてもそのまま自転車でこげるようなものとかということで、一般の学生さんとか何かというのは、やはり総合体育館のほうのトレーニング室に行ってやるというような状況になっています。そういうふうにはせっかくいいものがあるので、そういうふうにはバンクでできる人たちがふえればいいなというふうに私どもも思っているような状況ではあります。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

給食の食材につきましては、理解いたしました。賄い材料としてやっぱり1億2,000万円もの多額な食材費がかかっているわけですので、それを若干緩めることによって、また、単価も安く仕入れられるということも考えられると思いますので、ぜひ、これから規格についても検討いただいて進めていただきたいと思います。

自転車のほうにつきましては、これからも何かの機会がありましたなら、またそういうお話もしていただきまして推進していただければなと思っております。

プールにつきましても、何か監視員さんが都合が悪い、休みのときには学校の先生がつくというふうになっているんですか。何か、子供たちもせっかく夏休みのプールというのはすごく楽しみにしているんですね。そんな中で、監視員さんがいなくて、きょうはプール休みだとなると、えっ、何なんだろうなというふうに思いましたので、ぜひそれらのことを確認していただきまして、子供たちの楽しみ、そして、2学期に向けての泳げるようになったという自信をつけた子供たちをがっかりさせないような、ぜひ、取り組みをお願いしたいと思います。

終わります。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまのプールのお話ですけれども、学校にもう一度確認してみるというのと、学校の先生がいて、補助員がいないからプールが利用できないということ

ではなくて、学校の先生がいなかったのかもしれないので、その辺確認したいと思います。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、私から質問をさせていただく前に、ちょっと一言でありますけれども、昨日の委員会でありました討議に関して、同僚議員からいろいろフォローもいただいたところでもありましたけれども、副町長からおわびのお話がありました。私としては、昨日の会議後の担当課長の発言に関しては聞いてはおりませんというのが事実であります。事実かどうかは別な場で確認をしたいと思っておりますけれども、一言意見として述べさせていただきたいのは、やはりまちづくりの基本を考える上で、やっぱり企画課の影響は大きく、企画課の企画の仕事を持っているのはまちづくり政策課であって、あくまでも実施事業に至った部分は実施課でやっていただくのが本来の姿で、もうちょっと大き目の構想を練るのが企画課であり、それが現状のまちづくり政策課であり、昨日の担当の課長の発言がどうだ、こうだと言う以前に、今の仕事の職務割り振りに関してやはり問題があるのではないのかなという思いが一番ございます。何年もやっている防音測定等をまちづくり政策課所管の業務としていること自体もいかななものかなと思えますし、南部コミセンの話に関しても、建設に至った時点ではそれは都市建設課が実施していくべき事項ではないのかなという思いがございます。そういった意味でのきのうの発言でありました。

もっと気概を持って、大きな視点から、まちづくりをどうしていくのかという部分で、うまくまちづくり政策の方には考えていただき、いろいろ総合計画なりつくる上でも、コンサルの利用を単に頼むのではなくて、そこで得たノウハウをやっぴり次の施策に活かしていくべきという思いでの昨日の発言であった旨、お話をさせていただきたいと思えます。

それでは、私のほうからは、教育総務課に5件、生涯学習課に1件、公民館に1件、質問をさせていただきたいと思えます。

決算書の59ページ、60ページであります。

同僚議員のほうからも何度も話がありました給食費の収入未済額の件であります。147万9,000円のうち、納付いただいた分があるという話でありましたか、話のベース

として、34人の児童生徒数というところからまず始めてお話を伺いたいんですが、実際、世帯数としてみたら、ご兄弟がいらっしゃるご家庭もあるでしょうから、世帯数にすると何世帯分になったのでしょうかという点と。

あわせて、徴収するに当たって、世帯収入なりも調べていらっしゃると思うんですね。そういう意味で、世帯収入が本当になくて納められなかった方なのか、いや、そうじゃなくて、所得はあるんだけど、納めていないという方の現状であったのかを、まずお聞かせをいただきたいと思います。

2件目になります。

決算書の169ページ、170ページの9款2項1目12節の小学校の分の役務費と、これは同様になりますから一緒にお話をさせていただきますが、決算書の173ページ、174ページの9款3項1目12節の同じくこれも役務費の中の通信運搬費として計上されております285万4,000円、並びに104万7,000円、この金額であります。小学校、中学校、それぞれ7校のインターネットの通信契約回線料であるというご説明をいただきました。比較的高いように思われるんですが、どういった契約内容であるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

4件目になりますけれども、決算書の173ページ、174ページの9款3項1目14節の使用料及び賃借料の43万5,000円であります。大和中のスクールバスの転回場として土地を借り上げている分だということで当初説明をいただきました。43万5,000円というのが、賃料、どういう計算のもとに算出されたものであるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

教育総務課にもう1件になりますけれども、決算書の191ページ、192ページ、9款5項4目11節、需用費の賄い材料費の1億2,398万2,000円であります。比較的大きい金額でありまして、今現状、取引先業者として何社ぐらい登録をされていて、実際の納品及び検品、支払いといった通常のルーチンのワークがあるかと思うんですけれども、どういう形で単価の設定を含め、業者の設定を含め、やられているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、生涯学習課になりますけれども、説明資料の120ページの下段のほうにございます総合運動公園の利用状況というところでちょっと質問をさせていただいたのですが、体育館の中のほうの利用者数というところでは、券売機でもある程度データがとれるのであろうと思いますけれども、陸上競技場も同様なんですかね。多目的広場の利用者数というところは、なかなか、貸し切りで使っていただく方も多いと思われる中、多目的広場でやられているであろうと思われる野球、ソフトボール、そ

の他含めたところの人数を見ると、ダイナヒルズ等を含め、ダイナヒルズの野球場の人数等と比較すると、比較的過少、少ないのではないのかなと思いますけれども、どのような集計の仕方をされているのかをまずお伺いをしたいと思います。

続きまして、最後になりますが、説明資料の115ページの9款4項4目、まほろばホール管理費のところでありまして、業務委託として、総合管理棟の業務委託2,572万4,000円、舞台機構操作業務として1,329万2,000円ということでの業務委託になっておりますけれども、業務委託されている業務委託先及び業務委託されている内容を再確認をさせていただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

給食費のことについて。学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

ただいまの浅野議員さんの給食費についてお答えいたします。

未納者34名というのは世帯数でございます。児童生徒さんにつきましては、過年度分、大分昔の方については何人分のお子さんだったかというのがちょっとはっきりしていないんですが、それも含めると、児童生徒さんの数でいきますと、大体40人か41人ぐらいになるかと思っております。34名については世帯数で、多い方では3人分のお子さんの分を1年間丸々というような方もいらっしゃいます。

それから、そのご家庭の収入についてということでございますが、こちら、給食費については私債になりますので、そういった調査とかはでき兼ねるんですね。なので、実際に家庭訪問をさせていただいたときにご家庭の様子をちょっと見させていただいて、ちょっと本当に大変そうだなとか、あとはちょっと使い道を間違えられているご家庭かなというような判断で徴収に歩かせていただいているというのが現状でございます。

それから、続けていいですか。

委員長（高平聡雄君）

はい。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

済みません、立ちましたので、続いて、賄い材料費についてもご回答させていただ

きます。

大和町では、2年ごとに業者登録を行っておりまして、現在は、町内の業者が11社、町外が7社ということで、18社の業者さんに登録をしていただいて給食物資を納品していただいております。そのほかの基本物資といいますご飯とか牛乳は指定の、県からの指定の業者さんがいらっしゃいますので、そちらになりますので、大体20社の業者さんから給食物資のほうを入れていただいているような形になっております。

その物資の購入につきましては、単価契約というような形をとらせていただいております。毎月、それから野菜については2週間ごとに見積もり合わせのほうをさせていただいております。献立を2カ月前に栄養士のほうが作成いたしますので、その献立に基づいて全て見積り合わせで納品業者さんと価格を決めさせていただいております。ただ、中には、調味料のように、1年間通して購入させていただくものもありますので、それについては年度初めに1年間物資ということで、それでも見積り合わせをさせていただいて、購入させていただいているところでございます。

以上でよろしかったでしょうか。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤美和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、浅野議員さんの先ほどの質問を確認しながら答えていきたいと思うんですけれども、9-2-1の12節のインターネット回線手数料等ということの中身だったと思うんですけれども、この通信運搬費の中には、まず電話料金が入っています。それから切手代、それから電話料金、その回線については、小学校、中学校、同じなんですけれども、ホームページの通信運用料がまず入っています。サーバーレンタル代が、それは月911円になっております。それから、サーバー監視システム料ということで、それは富士ゼロックスのほうなんですけれども、月々4,061円ずつ支払いをしております。それが役務費の、小学校も中学校も同じような内容になっております。

それから、使用料、土地の借り上げで、バス回転場ということでお話あったかと思うんですけれども、その単価的なものについては、今手持ちの資料がございませんので、後、回答したいと思います。

終わります。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

浅野委員のご質問にまず1つ目につきましては、主要な施策の説明資料のほうで、多目的広場とダイナヒルズの人数が余りにも変わらないんじゃないかということなんですけれども、120ページの主要な施策の説明書なんですけれども、一番下の野球、ソフトボールその他というのが多目的広場を使っている方々になっております。やはり、野球というのはスポーツ少年団が一番余計使っているような形になっております。ダイナヒルズ、それは申し込みの状況で、申込書で人数を把握しているような状況でございます。ダイナヒルズにつきましても、それぞれ野球場とかにつきましても、それぞれの申込書、あと報告書をいただきまして、その人数の把握に至っているということでございます。

あともう一つの、115ページの説明書のほうなんですけれども、管理業務ということで、まず1つ目の総合管理棟の業務委託ということで、こちらにつきましては、太平ビルサービス株式会社仙台支店というところでやっております。そちらについては、総合的に監視、施設関係の管理及び清掃関係の方々が入っております、管理につきましては5人で交替制で来ているような状況になっております。そのほかに清掃の人が6名から7名で清掃をさせていただいているような状況であります。

その次の舞台機構の操作作業委託ということで、これは株式会社東北共立ということで、こちらについては2名の方が常時来ていただいて、毎日音響関係とか全ての点検なんかをやりながら常時いるような形になっております。そのほかに、イベント関係のときには、それぞれリハーサルから始まりまして本番までということでやっているような形になっております。こちらにつきましては、それぞれ全て3年の債務負担行為をいただきまして、28年度で全部切れますので、これから入札、29年度のものでまた3年の債務負担をいただくような形になっていく予定でございます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

先ほどの土地借り上げの回転場の件だったんですけれども、わかる範囲でお答えします。

201.81坪、坪単価が180円になっております。その12カ月分ということで計上してございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、給食費のところであります。税務課さんの職務職権とはちょっと違う部分があって、確かになかなかわかりづらい部分だろうなという思いはございます。もちろん、利用いただいた方に応分の負担をいただけないとなかなか継続的な運用は難しいという中で、気になる部分が、ある意味、給食費が払えないが、イコール、ひとつの子供さんたちまたは世帯の生活水準だったりのアラームである可能性もあるのかなと。中には、本当に生活に困窮されている方も中にはいらっしゃるでしょうし、または本来の使い道と違うという部分で、多分、おっしゃりたかった部分が、例えばギャンブル依存症でどうしてもそちらにお金を使われる家庭の方で、そういったものは負担できない方がある中、さまざま県のメニューまたは国のメニューで生活改善の計画を立てるような、相談に乗る場所があったり、そういうケースもあるのではないのかなと思いますので、適宜、連携をとっていただきながら進めていただければなという思いでございます。

2款、2番目、3番目の通信運搬費については、月割計算しますと、サーバーのレンタル料等と電話の通信料も含まれるというお話からすると、月額4万7,000円から4万3,000円程度ですので、理解をいたしました。私が聞き漏らしておったのかもわかりません。

次の、スクールバスの転回場のお話でありました。210.81坪ということで、先ほどの積算の単価の根拠がよくわかりませんが、私もよくわかっておりませんが、将来的に学校として、ほかになかなか使い道がない、またはほかに何か建てられても困る場所でもあって、いつまでも借り上げできるのかという部分も、ある意味、検討しておかなければならないのではないのかな。ある意味、用地取得の必要性も、もしかするとあるのではないのかなというふうな思いを持っております。そのような検討なりもされていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

給食費の賄い材料費のほうですね。大きく分けて18社、県からの指定ということで米取引等を含めて20社程度ということで、大分細かい発注処理になっているんだろうなという思いもありましたので、いろいろシステム、仕組み含め、軽減できる部分、今後も軽減していただけるように努めていただきたいのと、大分、見積もり合わせもされているというお話でありましたので、その点、多分、監査委員さんが全てチェックをされている内容だとは思いますが、事務处理的に、効率化できる部分、今後もぜひ効率化を図っていただきたいなと思います。

総合運動公園のほうの利用者数というところで、特に貸し切りの場合には、報告によってという話でありました。総合運動公園、いろいろ見たときに、ミズノさんに業務委託をして新たに変わった中で、なかなか行政サイドとして直接、6万人、総合運動公園、体育館6万人、グラウンドで2万人以上の利用者の声を直接聞けるような仕組みがなかなかなくなって来ているのではないのかなというところをちょっと危惧しております。

もちろんミズノさんが専門家の目でここを直すべきだというようなお話もあるんでしょうけれども、利用者の方々もやっぱり自由に、ここ使いづらいとか、苦情箱じゃないですけども、何かそういったものも今後必要になってくるのではないのかなと思いがしておりますのと。

総合運動公園の利用者数というところで、野球、ソフト、その他というところを足し込んだ人数ですというお話でありましたが、実際には、いらした児童数の人数ではないのかなと思うんですね。それには、保護者等含め、応援、送迎含め、もっとさらに多くの3倍、4倍の多分人がいらっしゃっていて、我が町の、本町の交流人口をふやす、またはほかの町村の方にうちのいいところを見ていただくという場としては、最もやっぱり知名度もあって、無料の駐車場もふんだんにあってというところで、非常にうちの利点となるべき場所であろうと思う中、先週末もスポーツ少年団の記念イベントがございましたけれども、グラウンドを無理無理3面とって、何とか3面確保している状況ではありますけれども、ネット関係とか、よく見ていると、なかなか設備の更新、私何度もお話をしているんですが、余り高くはなくて、逆にあれが子供の目の高さで、下手すると子供が思い切ってボールを追いかけにいったら、あの鉄杭に目をたまたま刺してしまったとかというような事故が起こり得るのではないのかなというところを危惧を感じているところであります。

グラウンドがどうしても平坦ではないので、あそこで足をくじかれた大人の話もよく聞きますし、今後の総合運動公園の再整備というところには期待するところであ

りますけれども。そういう意味で、さまざま利用者の声を行政としても直接聞くような仕組み、仕掛けも必要ではないのかなと思いますけれども、ご答弁をお願いしたいと思います。

公民館のところでありますけれども、太平ビルサービスさん及び東北共立さんをお願いしているというお話でありました。私も知っております、債務負担行為で複数年契約をしているところでありますけれども、お聞きしたい部分は、共立さんをお願いしている部分というのは、何ら資格とか、何か必要な部分なんでしょうか。というところをお聞きをしたいと思います。今後、追加でこれから契約をする際に、音響の方が朝から晩までずっと仕事をされているような、それだけの負荷になるのかなという部分かちょっと疑問があるんですね。今後という意味では、音響の設備も含めて、トータル的に契約されたほうがもしかすると安くなる可能性もあるのかなという視点でお伺いをしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

給食費の賄いについてまとめて答弁を求めます。学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

先ほどの再質問についてですが、給食費の未納の状況につきましては、税務課の町税等収納対策本部等の協力をいただきながら臨戸徴収にあるかせていただいたりとか、あとは指導をいただきながら、また今後も徴収のほうにも励んでいきたいと思います。また、生活困窮されているようなご家庭につきましては、学校さんと相談していただいて準要保護等の手続をとっていただいたりとか、そういった制度があることもお知らせしていったら、なるべく本当に大変なご家庭については、ご負担のないようにして、いろいろな情報提供とかをして、徴収のほうに努めていきたいと思います。

それから、賄い材料のほうにつきましては、大変、本当に事務的な、毎月ですし、ものによっては2週間に1遍なので、事務手続は煩雑ではありますが、決められた金額でよりよいものをより安く購入できるように頑張っていきたいと思いますので、今後もなお一層いろいろ努力していきたいと思います。

以上になります。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

済みません。浅野委員の再質問なんですけれども、去年から指定管理者制度ということで、ミズノスポーツサービスさんをお願いしているんですけれども、窓口のほうにはアンケート用紙を全部入れて、満足度関係の調査はしております。それは、月報でこちらのほうにいただいて、それについて、直さなければならないところは直さなければならない。施設について言われたところについては、優先順位をつけながら、それぞれ予算関係をやっている、直さなくてはならない修繕費についても、400万というお金をやっていますので。ただ、平成4年にできたものですから、24年ということで、結構、大分直さなければならないところもありまして、去年がメインアリーナの屋根の塗装修繕をやらせていただいて、今、28年度ではサブアリーナのほうの屋根の塗装修繕関係をやらせていただいています。小さいものにつきましては、今、話し合いしながら修繕関係をやっているんですけれども、ちょっとこの間も常任委員の方々には見ていただいたんですけれども、ダイナヒルズのテニスコートの暴風ネットとか、ちょっと壊れたもの等については、12月補正でちょっとやれるものは上げてみたいなと思っております。

先ほどの多目的広場ということなんですけれども、あくまでも多目的広場ということでいろいろな要望はあります。そして、やはり下地から直さないと無理なところがありまして、スポーツ少年の野球のほうの部長からもいろいろお話をいただいて、そういう砂を入れてもらえればご協力するよという温かい言葉なんかもいただいているところではあります。ただ、ネット関係もどういうふうにしたらいいのか、ちょっとこれから利用者と話し合いをしていきながら、また整備を進めていきたいと思っております。体育館についてはこのぐらいですよね。

2点目なんですけれども、舞台機構操作の業務委託なんかも東北共立が毎日来ているということと、何かと一緒に抱き合わせればもっと有効的に、資格が要らないのであれば別な業者とかも抱き合わせでやれるのではないかということの質問になりますよね。

済みません、その辺については、公民館の佐々木係長より詳しいことはお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長 （高平聡雄君）

公民館管理係長佐々木光則君。

公民館管理係長 （佐々木光則君）

それでは、ただいまの浅野委員さんのご質問につきまして、村田課長のほうより答弁あったわけですが、詳細につきまして、私のほうから補足説明させていただきたいと思います。

まず、総合管理の業務委託のほうでございますけれども、こちらにつきましては、施設の運転、それから設備の補修、清掃ということで、3つの業務にわたって太平ビルサービス株式会社仙台支社と平成26年度から今年度までの3カ年ということで契約させていただいて履行中でございます。

それから、舞台機構操作業務委託のほうでございますが、こちらにつきましては音響・照明操作ということで、東北共立株式会社ということで、同じく26年度から28年度ということで契約させていただいて履行中でございます。

ただいまのご質問でございますけれども、一体的にできないかということですが、舞台業務につきましては、やはり音響・照明操作ということで、こちらはまた業務上違ってきますので、2人ということでございますが、通常は1人体制でございます。何か事業があった場合、音響と照明ということで分かれて従事していただいている現状でございます。大きな、例えば午前中から昼、夜間と3区分にわたる場合は、その下の臨時技術者派遣業務委託ということで、1人ほど増員しまして従事していただいている現状でございます。

資格の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今持ち合わせの資料等ございませんので、なお、確認し次第、ご回答させていただきたいと思いますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長 （高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

多目的広場の件でありましたけれども、決して、平地でも多目的に使えるかと思えますので、そういう意味では、やっぱり、けが、事故を事前に防止するという意味でも、ぜひ中期的な計画に基づき検討いただきたいなというふうに思いますけれども。

あと、満足度アンケートというと、何となく、苦情、利用者の苦情なりを聞くよう

なアンケートに捉えられないような気がして、何らか、ざっくばらんにあそこのあそこが壊れているよとか、これが欲しい、これが使いたかったけれども、毎回使えない。それを全て1から10、もちろん聞ける話ではないと思いますけれども、本当に意見箱みたいな何かそんなものもあってはいいのではないのかなという気がしておりますが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

舞台機構操作業務の業務委託のところで、もちろん、何らかイベントがあったときには、舞台操作を、または音響操作をしていただく。イコール、何もなければ何をされているんですかねという疑問が残る部分かやっぱりあるわけでありまして、今の時点ではわからないというお話でありましたけれども、たまたまその設備に何か制約があるのか、作業する方に何らかの資格が必要なのか、その辺は別途調べてご報告をお願いしたいなと思います。

あわせて、29年以降の契約をする段階では、切り分けたほうがいいのか、一緒にしたほうがいいのか、よくよく考えた上で入札の要件を決めていただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

浅野委員さんの質問なんですけれども、これからもやっぱりそういうこと、意見をいただきましたことを、ミズノスポーツサービスとちょっともう一回話し合いをしまして、続投というのではないんですけれども、施設の関連でご意見もらったものを反映させるようにはさせていただいております。よくあるのが、やっぱりトレーニング室のこういう機械がこうでした、バーベルのところのねじがあれだとかとよくあるんですけれども、そういうものは月1回、点検していただいているところに全部、早急に直すようにこちらからもお願いしているような状況でございます。

ただ、あちらについてもやっぱり古いものについては、交換ということをお願いをしたり、その辺は話し合いをして、そういう意見箱ということで、もう一度、ちょっともう一回精査させていただきたいと思います。

先ほど、佐々木係長がお話ししたんですけれども、ちょっと浅野議員さんの質問と、お答えしたのがちょっと違うと思うんですけれども、もう少し簡略化、まとめられるところは、資格関係を持っているところは共立のほかにも、例えば清掃業務を持っているところとか、そのほかにもいろいろな業者があるので、それを一緒に効率的に

きないものかということでしたよね。それはちょっともう一度、見積もりをいただくときに、それぞれの業務関係、こういうことができることということで全部示しているんですけども、きょう、その資料を持ってきていないということですので、ただ、今後、もしそういうものがほかの委託している業務と一緒に合体してできるのであれば、そういうものをちょっと精査させていただいて、ちょっと勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終ります。

大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時10分 休憩

午後2時21分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、町民生活課の出席の職員を紹介いたします。

私の左側から、国保年金係長の鈴木伸明でございます。（「鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、生活環境係長の加藤明美でございます。（「加藤明美と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続きまして、窓口サービス係長の児玉幸子でございます。（「児玉幸子です。どうぞよろしくお願ひします」の声あり）

後ろの席になります。町民生活課主幹の佐藤 修でございます。（「佐藤でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、主幹の堀籠孝男です。（「堀籠です。よろしくお願ひします」の声あり）

課長の長谷 勝です。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、子育て支援課出席職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の左隣から、課長補佐の小野政則でございます。（「小野政則です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その左隣になりますが、保育支援係長の田口つぐみでございます。よろしくお願ひいたします。（「田口つぐみです。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その左隣が子育て支援係長の堀籠千奈美です。よろしくお願ひします。（「堀籠千奈美です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後になりますけれども、子育て支援課長の内海義春です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、保健福祉課の出席職員をご紹介します。

私の右隣から、課長補佐であります蜂谷祐士でございます。（「蜂谷祐士です。よろしくお願ひします」の声あり）

隣が、社会福祉係長の熊谷 恵でございます。（「熊谷 恵です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

次が、介護保険係長であります村田充穂でございます。（「村田充穂です。よろし

くお願いいたします」の声あり)

後列の中ごろより、地域包括支援係長の菅井友美でございます。（「菅井友美です。よろしくお願いいたします」の声あり）

隣が健康づくり係長の佐々木知春でございます。（「佐々木知春です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、保健福祉課課長の千葉喜一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

保健福祉課だと思うんですけども、2件お聞きいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の56ページの3款1項4目、障害者福祉総務費、これが1,300万余りありますが、生涯福祉計画策定、平成27年度から平成29年度までの3カ年の計画である第4期障害福祉計画の云々というところがございますが、平成28年度、現時点におきまして町内の障害者別の実態数は把握しているかどうか、お聞きいたします。

2点目に、同じく説明書の65ページの保健衛生総務費、これも保健福祉課でよろしいでしょうか。保健衛生総務費、4款1項1目、母子保健関係、これで3,849万、ここに66ページの乳幼児健診が載っていますが、5歳児健診は計画、見直されている時代なんですけれども、この点について大和町としてはどのようにお考えか、2点についてお聞きいたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、身体障害者の数でございますけれども、身体障害者手帳交付者数が869名でございます。それから、療育手帳交付者数が249名でございます。続きまして、精神障害者保健福祉手帳の交付をされている方が115名の内容となっておりますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

大変申しわけありません。続きまして、4款1項1目のご質問でございます。5歳児の健診につきましては、まだ実施していない状況でございます。28年度につきましても実施の予定はしていない状況であります。そういった対象者も大分ふえてきていることから、今後検討しなければならないとは思っておりますけれども、27年度、28年度につきましてはそういう状況でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

もう少し詳しく障害者の実はお聞きしたかったんですが、例えば視覚障害の方とか、聴覚障害の方とか、その辺のお聞きしたかったんですが、仙台市では、東日本大震災の発生時に障害者が避難先で住民と思うように意思疎通が図られないというケースがあって、そのときの大変さ、教訓を生かすために、緊急時の必要な支援や連絡先を記入した名刺大のヘルプカードを仙台市が作成しているそうです。以前に伊藤 勝元議員も質問したと聞いているんですが、この計画しているとか、進捗状況がもしあれば、お聞きしたいと思います。

2点目の5歳児健診なんですが、今発達障害が結構いらっしゃるわけですが、入学前に発達障害を見つけられるよう取り入れているところも多いとお聞きしますが、この辺も検討をできればと思ひまして、質問いたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、障害者の障害別のご回答をさせていただきます。

まずは視覚障害者につきましては44名でございます。聴覚・平衡機能障害者につきましては86名となっております。音声・言語・そしゃく機能障害者につきましては8名となっております。それから肢体不自由者につきましては459名となっております。内部障害者につきましては272名となっております。身体障害者については以上の

ような障害の内訳となっておりますので、よろしくお願いたします。

済みません、発達障害児の健診等については、大変申しわけありませんけれども、健康づくり係長のほうからご回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

今、町のほうの乳幼児健診については、乳児の4・5カ月健診、それから1歳6カ月健診、それから3歳児健診ということで、3回の乳幼児健診のほうを実施しております。議員さんから今ご意見いただきましたように、各健診のフォロー者ということではやはり年々増加傾向にあるかなということ、こちらでも把握しておりました。

現在、健診についてはこちらの3回のみなんですけれども、健診の前後ということで、町のほうでは、月に1回、子育てすこやか相談ということで育児相談のほうを実施しております。こちらは各個別相談、保健師、栄養士、歯科衛生士ということで入っているんですが、そのほかに心理判定員ということで、お子さんの発達のほうを専門に相談に乗ってくれる心理士のほうを配置して個別相談のほうを対応しております。

それから幼稚園、それから保育所さんとの連携ですとか、各種専門相談ということで活用させていただきながら、各支援の必要な方についてフォローに当たっていると、今後につきましても、十分な連携と相談の強化ということで、お一人お一人フォローしていきたいということと、やはり国の動向としても、5歳児健診とか就学前の健診ということで、少し強化をということで方向性としては出ていますので、十分検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

大変申しわけありませんでした。ヘルプカードについての答弁、抜けてしまいました。大変申しわけありませんでした。

本町ではそういったヘルプカードとかのまだ対応はしていないところではございますけれども、一般質問でもありました災害時の要支援者なり、要援護者の対応につきましては、社会福祉協議会のほうでそういった台帳を整備していただいております。その台帳のほかに、各民生委員さんの担当地区ごとに要支援者別に住宅地図に表示をしていただいているということでございまして、そういった災害が発生したときには、そういった民生委員さんなり、地区の防災組織とかと連携をとっていただいて、そういった要援護者等の避難誘導にいただいているところでございます。

あと、ことしの4月から保健福祉課の窓口のほうにもそういった手話通訳者を配置させていただいております。そういった避難が必要になったときにはそういった手話通訳者で対応を考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

4月から手話通訳の方が役場に配置されているという今のご答弁でありましたが、役場に来ているときは、万が一のときは手話でやっていただけると思うんですけれども、出かけているときというのは、なかなか手話通訳の人が一緒についてくるわけではないと思いますので、外に出かけたときの対応でこのヘルプカードを提案しているわけですが、このヘルプカードは、障害のある人が緊急時や災害時、または普段の生活の中で困ったとき、あるいはこのカードを万が一の災害のときに周りの人に示すことで、その方にとって必要である支援並びに備品等において配備を求めやすくするためのヘルプカードであります。特に耳の聞こえない聴覚障害の方とか、また外面からはよくわからない内蔵の障害者、または知的障害の方が出かけたときに周囲の方に万が一の災害のときにさまざまな面で支援を求める際に大変有効であると思います。我が町でもさまざまな障害を抱えている方が、さっきお聞きしたたくさんの方がいらっしゃるわけなので、安心して暮らせるようにヘルプカードをぜひ導入すべきと考えます。

2つ目の5歳児健診であります。いろいろな発達障害を早期に見つけられるよ

う、また、早く見つけられれば治療とか手当ができるのではないかと思いますので、5歳児健診、入学前の健診をぜひご検討をしていただきたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書の58ページをごらんになっていただきたいと思います。こちらで地域生活支援事業といたしまして、意思疎通支援事業ということで、町のほうでも8団体に対しまして利用回数68回というような形で、こういった形でそういった聴覚の障害者であったり、そういった方々を対象にして、こういった形でいろいろな事業を計画させていただいておりますので、今後もそういう部分については引き続き対応のほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

そういった健診等につきましては、これから近隣の町村とかの対応も情報収集しながら、町のほうとしても考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

質疑ございませんか。槻田雅之君。

槻田雅之委員

私から町民生活課へ2点、質問をいたします。

主要な施策の説明書のページの76、77ページ、ごみ不法投棄防止事業の臨時粗大ごみ引き取り費用についてでございます。

平成27年度からですかね、ごみの収集、今まで2回だったのが多分3回になったと思いますが、それに伴いまして、引き取った量、2回から比べたら、3回にした理由というのは当然ふえたから3回にしたかと思うんですけども、その量を4月、7月、10月ごとにどのくらいあったかをお聞きしたいと思います。

また、宮床、吉田地区は、粗大ごみの収集のところには入っておりません。多分、黒行さんの施設から近いという理由かと思うんですけども、その地区から要望があるのか、ないのか。その辺もお聞きしたいと思います。

また、3つ目としまして、引っ越しシーズン、よく団地とかを考えると、4月より3月、当然、引っ越しシーズンかと思うんですけども、4月にしている特別な理由、何かございましたらばちょっとお聞きしたいと思います。

2点目ですが、同じく説明書のページの79ページ。一般廃棄物処理事業のクリーンステーションごみ収集所についてです。この中に公共施設50カ所がございます。10年以上前ですが、もみじヶ丘出張所の前に「ペリカンくん」と言うのですか、空き缶とかスチール缶を入れますとシールが出てきまして、例えば50とか100缶集めれば、1枚シールが出て、それを何回か集めると図書券に変更すると、そういうおまけつきの収集の施設がございましたが、今、公共施設の中でそのような取り組みをやっているところがあるのか、ないのか、そこをお聞きしたいと思いますので、その2点、お願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、第1番目がごみの不法投棄の回収ということですが、ごみの粗大ごみの回収引き取りなんですけど、平成27年から3回にふやしております。7月の夏の部分がふえているということなんですけど、今、数字的なものでどのくらいふえたかというものがちょっと手元にございませんで、まだそこまで集計しておりませんでした。その差を比べるという部分ではまだ見ていないところなので、ちょっとこの数字の差についてはわかりかねますので、ご勘弁いただきたいと思います。

それから、要望地区なんですけど、宮床と吉田ということなんですけども、宮床につきましては、一応もみじのほうも宮床の範囲というふうな捉え方はしております。宮床の方につきましては、できればもみじのほうに持って行っていただきたいということです。それから、吉田地区につきましては、やっぱり環境管理センターが近いもので、あえてそこでの回収はやっておりません。特に地元からそこでやってほしいというような要望は今のところ来ておりません。問い合わせがあれば、「申しわけない

ですが、近いので、直接持って行っていただきたい」と。あるいは休みの前であれば、「吉岡が近いので、吉岡のほうに持ってきていただきたい」というふうなご案内をしております。

それから、4月なんですけど、引っ越しシーズンに合わせてというところなんですけど、4月と10月は、春と秋の大掃除に合わせての粗大ごみ収集をしております。第3日曜日が春と秋の地域の大掃除というふうな捉え方をしております、それに合わせての粗大ごみ収集というふうなことをやっています。そのために4月と10月やっているというような状況でございます。

それから、2つ目なんですけど、クリーンステーションということで、公共施設50カ所ということで、昔、「空缶鳥」ということで、缶を入れると券が出てきまして、その券を張っていただくと、枚数に応じて図書券を交付していた時代があります。大分前ということなのであれなんですけど、現在のところはその「空缶鳥」を設置しているところはありません。その当時はひとつのブームということであったんですけど、今はそういうものはやっていないという状況にあります。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

臨時粗大ごみについて、再質問いたします。

年3回、4月、7月、10月の件ですが、一番多いのが多分4月ですかね、その辺、ちょっとあれなんですけれども。先ほどの話で、4月と10月は春秋の大掃除、それも多分第3日曜ですよ。大分後のほうなんです。これももしわかればお答えしたいと思うんですけれども、団地のほうのクリーンステーションのところに、引き取れないごみ、ファンヒーターとか、布団とかが出てくるのが一番多いのは3月かと思うんですよ。多分、それはなぜかという、粗大ごみは直接吉田のほうまでなかなか行きたくないのか、場所を知らないのか、わかりませんが、多分、団地の中で、一番そういうクリーンステーションに粗大ごみが出されるのが3月が一番多い。多分それだと引っ越しシーズンに合わせてだと思えますよ。その辺、もし状況がわかれば、クリーンステーションの中で、一番不法投棄が多い月、わかれば教えていただきたい。そういうこともございまして、私の感覚の中でそういうことがございましたので、で

できれば3月のほうがいいのかなど。前、今でこそ杜の丘地区、住宅がびっちり建っておりまして、不法投棄する場所もないんですけれども、当時はあの辺にソファとか、ベッドとか、いろいろ捨てていった時期もございました。それも大抵多いのが3月のような記憶がございましたので、もし、できるのであれば、3月もちょっと検討していただきたいなと思っております。この件だけお願いします。

資源ごみ、今の「空缶鳥」ですか、どこもしていないという話ですが、子供たちから見ると、ごみをあそこに入れるというのは楽しみなんですよね。だから、再度、もしそういうことも考えて、環境美化の点から、どこか、児童館でもどこでも構いませんので、各地区に1カ所、子供たちがごみを捨てて入れれば、何かしら、お駄賃という言い方は失礼ですけれども、あるということも再検討してもらえればありがたいと思ひまして、その辺もう一度、答弁をお願いします。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

まずは、クリーンステーションの関係、臨時粗大ごみの関係ですが、クリーンステーションへの粗大ごみの不法投棄、大変多くなってございます。もみじ、杜の丘地区だけじゃなくて、吉岡地区も大変多くて困っております。その時期的なものとなると、感覚的には年がら年中置かれるという状況です。4月と7月、10月の臨時粗大ごみのときには、地区でまとめて運んできていただきます。それは、その粗大ごみの収集にあわせて無料でうちのほうで引き取ってきます。環境美化推進員を中心にさせていただいて、たまったので持って行きますと。いいですよ、臨時粗大ごみのときに引き受けますので持ってきてくださいということで、持ってきていただいて、無料で引き取って処分しているというふうな状況になります。

近ごろ、クリーンステーションに置くと持っていつてくれるというのが、皆さんあられて、ほかのところに捨てるよりは置けばいづれなくなるというのがわかっていまして、そういうものが町内のあらゆるステーションで多くなっている。時期的には、いつという時期よりは年がら年中というような状況かなというふうに感じております。

3月ということなんですが、臨時粗大ごみ、4月と10月は環境美化行動の日、4月の第3と10月の第3で決まっているわけなんです。それで皆さんにご協力をお願いしますと。もしそのとき粗大ごみがあれば一緒に片づけますよというふうなことでやっ

ておりますので、これまでどおり、4月、7月、10月というスタイルでやっていきたいというふうに思っております。

それから、「空缶鳥」という昔やっていたものですが、やっぱりその当時はひとつのブームで、そういうことで環境美化にというものがありました。ただ、やっぱりやる上でいろいろ問題がありまして、設置して、あるいは管理をする部分、当然、土日もやっているんで、そういうメンテの部分とかありますし、あとは、最初はどんどん拾ってくれたんですが、家庭から直接持ってきて入れるというふうな状況がありまして、ある程度は環境美化に貢献したのかなということで、一区切りということで、今はやっていない状況というふうなことがあります。以上のような状況でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、保健福祉課と子育て支援課に1点ずつお尋ねをいたします。

成果に関する説明書の62ページ、保育所管理事業あるいは私立保育園運営事業等について、総合的にお尋ねをしたいというのが1点。まず、こちらのほうから行きます。まず、昨年、27年度で数値は変化していくと思うんですけども、一番、年度末あたりで待機児童数がどれくらいになっているのか、この辺をお教えいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、その待機児童数をどのように考えていっているのかのお考えをお尋ねをしたい。

もう1点は、27年3月に新子育て支援法ですね、計画が大和町で策定をされたということなんですけれども、現在のホームページも26年までの計画が今もアップされているかというふうに思うんですけども、27年3月に策定をした新制度のアップがないのはなぜなのか。この理由をちょっとお尋ねをしたい。新制度がないために、私たちもそうですし、それから町民の方々も新計画の概要がわからない。それが1年以上続いているという状況がありますので、ここをお尋ねをしたい。

続いて、70ページ。非常にセンシティブな質問ですけども、自殺関連の質問を1点させていただきます。メンタルヘルス関係で、相談に来られる方は対処は容易だと思うんですね。こういう事業に当たって、担当課としてどのように、面に対して、つかまえてきて、それを防止しようかと。そういう対策事業の取り組みの努力状況とい

いますか、そういったものを少しお聞かせをいただきたい。

以上、2点です。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

お答えいたします。3点のご質問だと思っております。

まず、1点目、待機児童、年度末ということでございますが、町のほうで、今のほうもそうなんです、公表しているのは年度初めということでございますので、ご勘弁いただきたいと思っております。

27年の4月1日が37、28年4月1日が45とふえております。そういった状況でございます。全体の状況からすれば、待機児童はずっとあるんですけども、私のほうで今手持ちのものが平成20年からございまして、数字を申し上げますと、20年が29、21が27、22が37、23が26、24が33、25が19、26が35、27が37、そして28年4月1日は先ほど申し上げた45名というような形で、27年4月に杜の丘保育園が開園しました。当然、26年度の35名という待機児童を踏まえての開所でございます。当然、その120名定員でございますので、当然、解消なるのかなと思っていたところ、逆に、今おっしゃったように、27年4月1日は逆に2名ほどふえたというような状況でございます。いろいろな要因が考えられるかとは思いますが、やはり人口増、やっぱり若い方の転入者というようなことがございます。そういうことで、どこの自治体もそういったことになっております。28年4月1日につきましても、事業所内とかいろいろ取り組んではいますけれども、やはり解消に至らないというようなことでございます。

今後の考え方ということでございますが、これは全国的な問題でございますが、当然、このまま放置するというようなことの考え方ではございません。当然、解消に向けての方策的なものは、子育て支援課として練っていかなければならないというようなことは当然考えているところでございます。

3点目のホームページの子育て支援、冊子のほうなんです、大変申しわけございませんでした。27年3月に新しく冊子のものは計画できまして、31年までの計画でございますが、現在、載せていないということで、早急に掲示するようなふうにしたいと思っておりますので、ここの場でおわびを申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、渡辺委員さんの質問にお答えさせていただきます。

明確な答えにならないかと思うんですけれども、町のほうでも自殺予防対策プランというものを掲げておりまして、自殺を考えている人は悩みながらも何らかのサインを出しているんじゃないかということでございまして、町といたしましても、大人も子供も地域住民全体で、自殺の予防対策プランといたしまして8つの項目を掲げておりまして、町のほうでも対策のプランを掲げさせていただいているところではございますけれども。

その中で、そういった悩みながらもそういったサインを出していらっしゃる方にてできるだけ早く気づくような住民を養成していきましようということで、ゲートキーパーの養成講座を開催して、地域のつながりの中で隣組の皆さん、そしてあとは地域の区長さんとか、民生委員さん等とかにそういった養成講座を受けていただいて、ふだんのそれぞれの立場から見守り、声がけをしていただいているような取り組みと、あとは連絡協議会を組織しておりまして、そういった関係機関との連絡体制といいますか、そういったものを取り組んでいっているところございまして、そういった、町のほうでも、もちろんそういった窓口のほうに相談にお見えになった方については、保健所であったり、そういった関係の機関に伝えていくことはもちろん従来からやっているんですけれども、そういったなかなか相談にお見えになれない方についての対応等については、今お話しさせていただいたような形で、その地域の人たちとの見守り合いながら、そういうものにもどういった方々がそういう状態になっているのかということで、そういったゲートキーパーの養成講座等とかを開催させていただいて、できるだけ、大和町からそういった自殺者をなくしていくような対応をさせていただいているところございまして、大変明確な回答にはならないかと思うんですけれども、大変申しわけございませんけれども、よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

先ほどの答弁の中で、ちょっと若干補足させていただきたいと思います。子ども・子育て支援事業計画、冊子でございまして、ページが大分ありますので、この中の要点のみだけ、載せられる分だけ精査したような中で掲載する方向で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

子育て支援関係のほうは了解をいたしました。理解をいたしました。これから努力をされるということですので、期待をしております。

また、待機児童の解消に向けても、これから引き続き努力をされるということで、引き続きよろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、もう一つ、自殺予防については、今ご答弁をお伺いして、少しまだ施策として、今、保健福祉課さん、窓口が広くて、課員の方少なくて、業務多忙で大変な中だとは思うんですけれども、昨今、自殺防止関連、時々、新聞、テレビ等で見かけることが多くなってまいりました。そういった中で見ますと、少し施策として、私は薄いのではないかなというふうにも思いますし、もう一つは、今、そういったものもあったんですけれども、町内にある現在の組織を通じながら、区長さん方とかそういった中で話を出すのは問題あるとは思うんですよね。

非常に機微な内容ですので、問題はあろうかと思うんですけれども、しかし、兆候というのは本当に見過ごしてしまうし、家族から連絡してくださいというような広報も私は必要だと思うんです。一番わかるのは家族が、家族すらわからないというのが昨今ではありますけれども、しかし、やっぱり一番わかるのは家族だと思いますし、大切な人命ですし、家族からお知らせくださいというような体制をもう少し強化してもいいのではないかと。

それから、地区でそういった情報をお寄せになる場合のことも、何らか少し、区長さんにそれを求めたら、それはできないことだと私は思います。しかし、何らかのことがないと、待っているだけでは集まらないというのも事実だと思います。その辺のところ、課長には非常に苦しい答弁をお願いするんですけれども、ご所見をもう一言、お願いをいたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

町のほうでも、先ほどご説明させていただきました町の自殺予防対策プランの中で、8つの項目ということでお話をさせていただきましたけれども、自殺予防対策の体制づくりに取り組みよう。そして、つながって生きることを進めよう。心の健康づくりを進めよう。あとは学校、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組みよう。そして安心して経済生活を確保しよう。安心して心の相談医療を受けられる環境づくりに取り組みよう。そして、最終的には、残された遺族の人への支援にも取り組みようということで、8つの項目を掲げて予防対策プランを立てさせていただいているところでございますけれども。

そういった目標に向けて関係機関と対策連絡協議会を設置をして、町のほうでも対策に取り組んでいるところではございますけれども、これからもそういった関係機関と連絡を密にとりながら、また町のほうでもいろいろな健康診断であったり、町のほうから健診の機会を利用したりだとか、そういった機会を利用して、そういった地域のコミュニティづくりといいますか、またそういった町の保健福祉課が事業をしているところにたまたま来た方にそういった気づいたところがあれば、そういった対応については速やかな対応をとるような形で今後も進めていきたいと思っておりますので、大変申しわけありませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

ほかに。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私からは保健福祉課に2点と、それから子育て支援課に1点、お尋ねをしたいと思います。

1つ目は、成果に関する説明書のほうの72ページ、4款1項2目の予防費の中の予防接種事業がございます。けさの委員会だと思っておりますが、これで受けられなかった方の数がわかれば教えていただきたい。

それから、次のページですね。73ページのほうの健康診査事業のほうも、要は町か

ら案内が来て、それでも受けられなかった方の人数というものをもし把握しておられるのであれば教えていただきたいと思います。

それから、子育て支援課のほうにお聞きしたいのは、同じく成果に関する説明書の60ページ、3款2項1目の児童福祉総務費、この中で子供虐待防止推進事業がございませうけれども、その中で、生活相談員配置事業の中で、要保護児童、虐待等という点があるんですけれども、昨年度、特にこういう言い方はどうなのかわからないんですけれども、悪質な案件といいますか、そういう本当に虐待だというものがあったのであれば、お教えいただければなんですけれども、お尋ねを申し上げます。

この3点、お願いします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、馬場良勝委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、72ページの予防接種事業関係でございませうけれども、大変申しわけありませんけれども、ここの予防接種実施状況につきましては、各種接種名と受診者数のみを記載させていただいております。実際、受けられなかった人については、ちょっと今資料がないものですから、後ほど、済みませうけれども、ご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

それと、73ページの健康診査事業等の各種検診等につきましても、こちらにつきましても受診率で記載をさせていただいております。申しわけありませんけれども、何件申込者があって、実際受診したのがこの人数ですよというの、その数字もちょっと今資料で持ってきていませんでしたので、申しわけありませんけれども、後ほどご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。大変申しわけありませんでした。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

生活相談員配置事業でございませう。こちらにつきましては、児童虐待とか、そうい

った面での要保護に対する支援ということで、臨時職員を雇用して1名当たっているわけでございます。実際には、臨時職員と正職員2名で対応している状況でございます。

虐待については、主に4分類ありまして、身体的虐待あるいは性的虐待、ネグレクト、あるいは心的虐待と4種類ございます。そして、実際の現場等に携わっていません、詳細については堀籠係長のほうから答弁させますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

子育て支援係長の堀籠でございます。

子供さんに対して何が悪質かというところでは、一般的な印象は身体的な虐待が悪質と受け取られがちなんですけれども、長年にわたって比較的潜伏した状態で後に発見されるというところではネグレクト、いわゆる食事を与えないですとか、医療機関にかからないですとかというところもありまして、一般的なイメージと実際の子供への影響というところでは、ちょっと悪質というところをどこまでとっていいかはわからないんですけれども、実際に26年、児童相談所に送致をしました、通告を受けるなり、相談をして、要保護児童、虐待を受けていると判断をしたケースの中で、実際に児童相談所に関与していただくというところに関しましては、26年2件、27年は3件というところになっております。

身体的な虐待というところでの入院ということに関しましては、確実に身体的な虐待というところで受けたということは実際にはないというところで、逆に、ネグレクトというところで、個人情報もあるので、どこまでというところもあるんですけれども、実際にお子さんを十分に注意して事故予防ができなかったということで、病院等からの通告を受けまして児童相談所と介入をしたというところでは、ポットの熱湯による火傷というところがございます。その点に関して、一般的に家庭内で事故予防というところですか、子供さんを看護するという意味では、母子保健等での指導も意義があることかなというふうには思いますが、その介入後、実際に家庭に出向かせていただきまして、家庭環境、事故予防ということも含めまして指導をしたという事例はございました。

それから、食事、洗濯をしないという中で、子供さんへの心理的な虐待というところにおきましては、兄弟間の格差というところがあります。そういう点では、同じく長年児童相談所と町のほうで、ネグレクトということも含めまして、介入をしてというところもあります。

より重いケースになりますと、比較的刑事関連も入ってきますので、性的虐待、身体的な虐待、DVによる虐待ということになりますと、警察介入というところもございまして、そのフォローとして、各法的な機関と連携図らせていただきながら介入しているというケースに関しては数件ございまして。

昨今、ネグレクトということも含めまして、今後、母子保健の乳幼児健診の、先ほどお話も出ましたけれども、予防という視点も含めまして、地域包括的にというところがありますので、子育て支援課で対処をするといいますか、対処療法ではなく、予防という観点で、今後も児童福祉法の中で、より子供が傷ついてからではなくという介入に関しては法的にも改善が進んでいるところでもありますので、町としましては、この要保護児童件数の中に、いわゆる疑いですとか、不適切な扱いというところで介入をしているケースもありますので、件数の中には、より予防的な観点からというところで介入をさせていただいているところがあります。

それから、比較的小児に目を向けられがちなんですけど、虐待をしてしまう保護者様、お母様、お父様、養育者の方々、家族、兄弟、いろいろいらっしゃるんですけども、その方々も虐待をしたくてしているのではないという部分もございまして、責め立てるという観点ではなく、あくまでも支援をするという視点で介入をさせていただくというところに関しましては、日ごろ、相談という場面に関しましても気をつけて実施をしていきたいなというところで今現在取り組んでいるところです。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

子育て支援課のご説明、大変新人の私にわかりやすくご説明をありがとうございました。児相に送ったケースが27年度もあったというご回答だったんですけども、やはりこの辺、相当入りにくいところだと思うので、その家庭、そのやる人もやっぱり来られたくないし、なかなか難しいところだとは思いますが、今後とも、お

っしかったように、丁寧に、親切にやっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その人数、なぜお聞きしたかという、その後の、要は啓発といひますか、受けてくださいよというのをどのようにしているのかいうのをお伺ひしたかったので、そこにつなぐためのちょっとあれだったので、資料、申しわけございませぬけれども、用意していないということであれば、受けていない方へのフォローというか、それを28年度にどのようにやっていかれるのかなというのをお答えいただければと思ひます。

委員 長 （高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

大変、答弁戸惑ってしまひまして、大変申しわけありませぬでした。先ほど、予防接種の実施状況で、実際申込者の数ということございませぬが、子供の接種につきましても、ここに受診者数のみの数字を記載しておりますが、子供の予防接種の受診率につきましてもは全て96%の接種率ということございませぬ、その残りの部分につきましてもは病気とかで接種できなかつた人数ということになりますので。大変、説明不足で申しわけありませぬでしたけれども、よろしくお願ひいたします。

73ページの各健康診査の事業につきましてもは、検診の種類によりましてもは申込者数と受診者数記載がありますけれども、申込者数が記載されていないものについては、こちらで、大変申しわけありませぬ、今わかる分の数字だけ申し上げさせてもらってよろしいですか。乳がん検診については受診者982名ということございませぬけれども、乳がん検診については、申し込みの数が1,421でございませぬ。子宮がん検診につきましてもは、申込者数が2,813名でございませぬ。胃がん検診が3,249人の申込者でございませぬ。大腸がん検診については3,457の申込者があつたところございませぬ。

健診を受けられない方については、未受診対策といひまして、追加の健診を実施したり、あとは個別に勧奨させていただいて、中には、町のほうの健診に申し込みをなされたんですけれども、職場で受けられたり、あとは健診の前にちょっと体調の関係で早目に病院に行つて受診されたという方もいらつちやいますので、結果とすれば、今回は、この数字についてはあくまでも町の健診で受診していただいた数字だけ

を記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

馬場委員、いいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時16分 休憩

午後3時26分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから先ほどのがん検診の未受診者対策というところと受診率の向上についての取り組みというところで補足説明させていただきます。

説明書の75ページのほうをお開きいただきたいと思います。

がん検診受診率向上促進事業ということで、町のほうで実施しているがん検診全てというわけではないのですが、胃がん検診と子宮がん検診について、受診率の向上事業ということで取り組んでおります。子宮がん検診につきましては、従来8月から10月までの3カ月間の実施期間としているんですけども、その10月末まで、実質10月頭ぐらいにはなるんですけども、その時点で未受診者ということで把握した地区については、個別に再度、受診勧奨ということで通知のほうを差し上げております。その方々が受診しようということで受けられるように、受診期間のほうを受けられるように、受診期間のほうを延長して11月まで受けていただけるようにということでこちらのほうで実施しているものになります。その結果としましては、1カ月間で275名の方に受けていただくことができまして、受診率のほうの向上にもつながっているというふうな状況です。同じく、胃がん検診につきましても、こちらは追加検診という形で、従来の検診は9月に実施しているんですけども、11月の土日ということで実施させていただきまして、受診者のほうがふえて、受診率のほうも向上ということであ

ながっているような状況です。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございませんか。千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうからは、子育て支援課に2件、保健福祉課に1件、町民生活課に1件、お伺いします。

まず、主要な施策の経過に関する説明書の62ページの3款2項4目私立保育園運営事業、それとその次のページ、もみじヶ丘保育所運営事業ということで、この中で、私も保育所を全部回っていろいろお話を聞いてまいりましたが、やっぱり、先ほど渡辺議員が言われました待機児童のほかにも、保育士さんの人数不足、そろえるというのは大変だということを現場の方々から聞いております。臨時職員の方採用でいろいろやられている場面もありますが、その辺の質というところで、教育なんかはどのようにされているのか、もしされているのであればお伺いしたいなと思いますし、あとは私立の保育所のほうですと、臨時職員というよりも正職員をふやしていくような傾向でありますので、その辺、今後、どのようにお考えであるのか、わかればお伺いしたいなと思います。

もう1点、64ページの3款2項5目、児童館運営事業ということで、自由来館児童クラブということで、ちょっとこれ、数字だけちょっと見たので、地域性もあるのかなと思うんですが、宮床児童館と、例えば人数が似通っている落合児童館を比べると5,000人ぐらい差があります。地域の特性なのか、もしもわかっている範囲で現場サイドのほうから、どんな、理由がわかっているらばお話ししたいなと思います。

あとは70ページの健康づくりモデル事業ということで、メタボリックシンドローム等のパーセンテージが出ています。委員会のほうではいろいろお聞きしたので、国保の数値だということではわかっているんですが、この中で県内ワースト4位というところをそのときに聞き逃しましたので、これはデータのもとはどうなっているのかというのをお伺いしたいと思います。

それと、80ページの第4款2項1目の資源回収推進事業、これは交付団体が40団体ということで、実施等というところの項目には、資源回収団体を育成したことによりということで、育成してきたという、奨励してきたということでもありますが、最

近、スポーツ少年団等、人数不足でこういう事業をやめているところも私は知っているんですが、実際、近年、この推移、40がマックスなのか、それともだんだん減ってきているのかというところもあわせてお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

まず、保育所の保育士の確保ということで、当然、正職員だけでは賄い切れませんので、臨時職員ということで雇用させていただいております。臨時職員の雇用に当たりますと、書類だけでなく、面談、面接も行いまして、保育所の所長を初め、うちのほうで面接をしております、その上で採用という形をとらせていただいております。臨時職員に関しては、県で実施している研修会等ございますので、そちらのほうに派遣等をさせていただいて、その上でスキルアップを図っているというような状況でございます。

いつまでも臨時職員でこのままでということで、私立のほうは正職員だという、その差ということでございますが、大和町におきましても平成27年度4名ほど新規採用、保育士のほうをさせていただいております。28年度についても募集は今かけているというような形でございます。

2点目の児童館の宮床児童館と落合児童館の利用者数でございます。落合児童館は学校等が近いということもございませけれども、生徒数がそのまま、学校が終ればそのまま児童館にほとんど99%ぐらい行ってしまうと、利用しているということでございます。宮床児童館については、学童保育というのは放課後児童クラブ登録者数、自由来館者は少ないという、その自由来館者数の差異によりましてこういった格差ができるというような内容でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、続きまして、70ページの町のメタボリックシンドロームの該当者は26.8%で県内ワースト4位となる32位という結果でございますけれども、これは平成22年の国保加入者の町の特健診の結果からのデータになりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、続きまして80ページをお願いいたします。

資源回収奨励事業でございます。資源回収団体に対して1キロにつき3円交付しておるものでございます。27年度につきましては40団体ということで、奨励金額83万2,000円ほど、収集量が278トンというふうなことになってございます。

ちなみに、26年ですが、団体数は同じ40団体でございました。奨励金額が92万6,000円、収集量が310トンということで、26年よりもやっぱり27年のほうが、奨励金の額、それから収集量も減っております。ここ最近の数字ですが、きっちり抑えてはいないんですけれども、42団体ぐらいまでが最高の団体だったと思います。若干、減っている状況にありますし、収集量も若干減っているのかなということでございます。これにつきましては、委員さんおっしゃるとおり、スポ少の活動とか何とかという部分が縮小されたことによって、それに伴って集める量も減っているというのが現実かなというふうに思っております。

ただ、この集団回収の事業、大変いい事業なので、ぜひとも今後も団体数をふやしながら、収集量をもっともっとふやしながらということで、PRのほうに努めていきたいというふうに思っております。

以上になります。

委員長（高平聡雄君）

千坂博行君。

千坂博行委員

児童館運営の件は理解しました。確かに場所が遠いというのも、そこが一番原因な

のかなというのも、言われて納得いたしました。

あとは、保育所の臨時職員の教育ということで、県の教育も行っているということですので、なお質のほうを落とさないようにということで、保護者からもいろいろ出ているところもあるのかなとは思いますが、もしそういうもので、何かこうしてほしいとか、こういうような問題がもしもあれば、なければいいんですが、あればお答えをお願いしたいなと思います。

それと、健康づくりモデル事業なんですが、データが国保だけということで、まず1回目の鶴巣でやった場合、1回目の会議で、一旦、そこが既に1回目で指摘されたというところがありますので、ぜひ調べられる範囲で拡充していただいてやっていただければ、町民の方も納得して、なお力を入れていただけるのではないかなと思いますので、そこはもしできる範囲でということをお願いしたいなと思います。

資源回収の件ですが、育成しているということで今の課長の答弁ありましたので、頑張っていたきたいなど。やっているほうも、地域の方にもいろいろ声かけたりもしていますので、いいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

問題ということでございますが、特に大きな問題とか、問題というものは出ていないんですが、やはり対保護者との対話といいますか、その辺が、対応というものが重要になるかと思っております。所長あるいは主任保育士等がその辺は十分に指導に当たっておりますので、保護者からの大きな問題というのは聞こえてこないところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、町の特定健診等については、国保加入者を対象として、そういった健診

関係を、特定健診を実施させていただいている関係上、今までのデータについては、国保加入者の特定健診でのメタボリックのデータということでございましたので。今後については、そういった他方の情報も取り入れられるか、ちょっとこちらでいろいろ関係機関を当たってみまして、できれば、そういった他方の状況もわかれば、そういった数字でこれからは表示をすることを検討していきたいと思っておりますので、そういった他方の状況をちょっと確認できるのかどうか、ちょっとこちらで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。千坂裕春君。

千坂裕春委員

私のほうからは、保健福祉課、子育て支援課、両課にわたる皆さんの給与、イコール、要員という観点から質問させていただきます。

第4次総合計画の3次実施計画、27年度分の全員協議会の説明あった資料の中で、第3章が保健福祉課と子育て支援課が該当する分野で、安心した生活がおくれる福祉のまちづくりということで。実績額が11億3,509万5,000円ということで、各事業に比べて相当多額の事業が掲載されている中で、もちろん事業額だけで判断できるものではないんですが、こういった事業をやるに当たってこの要員で足りるのというような質問をさせていただくんですが、各課長さんたちではなかなか大変なので、副町長のほうにお尋ねしたいところです。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

町のいろいろな施策を進めるに当たっての基本となります第4次総合計画、今回見直しの中での実施計画の状況について報告をさせていただいているところでございます。

事業を進めるに当たって、予算規模的な観点からこういった形なのかというようなご質問かと思うんですが、予算については、全体を含む、人件費を含む、事務事業費

も含めた形での部分もございますし、実施計画には事務事業の部分で乗っている部分もございます。足りるのかというようにお話であれば、これで計画したあれが十分できるのかというように判断、今、なかなかできないところもあるかと思えます。そのためにも、3年ごとのローリングをしながら実施計画を立てて、その結果を踏まえながらやっている状況でございます。足りないところは、当然、予算づけも当然していかなくてはいけない部分かと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

行政の仕事は全てデリケートな部分があると私は感じておりますが、特に保健福祉課または子育て支援課というところが、デリケートなデータ、そういった仕事が多い中、昨年度は、残念ながら職員の業務遅延という行為があったというのは、その職員の個人的な能力も問題かもしれませんが、それをサポートするだけの体制でなかったのじゃないかという観点から、これで足りるのかという質問をさせていただきましたけれども、その中でもまた事業をふやしていくということを考えれば、やはり今の体制では十分ではないと私は考えますが、副町長の考えを再度お聞かせください。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

人口推移も2万8,500を超えなんとしております。計画に沿った形での中での事業計画、それぞれ進めなくてはならないわけでございます。職員数に対する町民皆様1人当たり何人必要かとか、類似団体等との比較もございますけれども、今の職員体制の人数がベストかといえ、そうではないというふうに私自身も思っておりますし、どういった分野で職員の増を図っていくべきなのか。はたまた定員管理の観点から、どういったスタイルで、今後、町の職員数を把握して想定をしながらいかなくてはいけないのか、そういったところもありますので、決して十分な職員の中で今やっているという思いではございませんので、職員の数、部門別にいろいろあるかと思うのであ

りますので、各課の課長等のヒアリングなども今行っております。これは毎年やっておるんですけれども、その中でもヒアリングを踏まえながら、その部門、部門での体制づくり、町全体での職員の定数管理も含めた中での検討は必要かと思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

ただいま副町長の答弁あった中で、認識はされているということで、町全体の人数も足りないというのであれば、それは計画的な採用が足りていなかったというところでございます。そういったものを後追いするのじゃなくて、積極的に感じたときに、積極的な、前向きの姿勢で体制づくり、または改善していく姿勢が必要かと思っておりますので、早急に対処してほしいと思います。再度、答弁をお願いします。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

職員数に関しましては、先ほど申し上げたとおり、一概にこの分野が足りないから、この年に採用とか、そういった面の部分も大変必要な部分もありますし、町全体の職員数の把握をしながら、定年を迎える職員、また再任用する職員の数、また中途退職する職員も出てくる状況もございますので、そういった面を総合的に勘案しながら把握をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

平渡高志君。

平渡高志委員

今般3月、18名の議員が当選してまいりましたが、皆さんが抱えてきた政策の中

に、やはり子育て支援、また老後の福祉問題等々、皆さんが多分いろいろな支持者に訴えてきた件があると思います。この中で今、保健福祉課では保健師さんが足りない、また子育て支援室では保育士さんが足りない、これはずっと永遠の課題でありまして、人口も我々私が当選したときには2万4,000人ぐらいだったんでしょうね、それから約4,000人ぐらいふえている中で、職員がだんだん減ってきて、逆に途中で退職する方もふえてきている中で、やっぱり保健福祉課、また子育て支援課の、私は人数は足りないと思いますが、副町長、どのようなお考えでおりますか。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

平渡委員さんのご質問でございます。

いわゆる専門職と言われる保健師さん、保育士さん、そのほか社会福祉士さんとか、その分野において必要な専門職がございます。そういったところで、町としましても、保健師、保育士につきましても、26年度2名、27年度4名、28年、ことしは1名というような状況で採用をいたしております。また、来年度に向けての採用も今募集をしている状況でございますし、保健師につきましてもそれぞれ毎年2名ずつ採用しているような状況でございます。そのほか、社会福祉士につきましてもことしからまた採用している状況であります。全体的な職員の数を踏まえながら、各部門の適正な職員数のあり方等々につきましても、今現在、次年度に向けての計画の中でも、職員採用計画の中でも想定をしながらやっているところでございます。

いずれにしても、全体的な職員の数が足りないという認識は私も持っておりますので、そういった面でのこれからの計画の中に、採用計画の中には組み入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

平渡高志君。

平渡高志委員

今、若い方々、小さい子供さん方が今ふえている大和町の中で、やはり子育て支援

というちゃんとした課を設けていただいた中で、今年度もやっぱり逆に人数が減らされているような状況、私は逆行しているのかなと思いますよ。また、ベテランの職員さんが異動して、それを臨時で賄う。やはり負担は相当大きくなっていきますよ、これね。ですから、子育て支援が一番大事だと、町長もいろいろなところで言っているわけでありますから、やっぱりそういうところも加味して、やはり早急に足りない、または募集するところはあるというようなことをしておかなければ、保育士さんも、結構高齢者がふえておる中で全然ふえていない、逆に減っているような状況ではないかと私は思っております。これは社会文教常任委員会でも言っておきますけれども、やはりこれは課長さん方に言ってもこれは仕方ないですね。やっぱり、副町長、町長に言わなければ、これは、人数は確保できないわけですから、そこはしっかりとやっぱりヒアリング等々、課長さん方から上がってきたものをしっかりと副町長、町長が認識していただかなければこの問題は解決しないと思いますが、いかがですか。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

今、平渡委員さんがおっしゃったことについては、内容については十分吟味させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

私のほうからは、保健福祉課に2点、子育て支援課に1点、質問をさせていただきたいと思います。

人員のところについては、特に子育て支援課のところについては、平渡議員と同様の意見でありますけれども、同じようなお話で、保健福祉課のほうもちょっと危惧して質問をさせていただくんですが、説明資料の130ページの1款1項1目の一般管理費であります。

保健福祉事業に関して、3人での事務事業に当たっていただいているわけでありま

すけれども、一昨年の私らが議員辞職する以前ですから、3月ぐらいだったかと思うんですが、その前の年、前任の課長さんの時代に、厚生労働省で進めます介護認定の原則30日以内での認定を終えるという内容に対して、実際に相談を受けた方から、「なかなか介護認定が出ないんだ」というようなお話があった中、実情を一昨年伺ったところ、2名ほどだったとたしか記憶をしておるんですが、30日を超え、60日近くかかった実態がございました。あくまでも原則という話でしたので、この時点で余り騒ぐ話ではありませんでしたけれども、27年度に関して、介護認定まで、申請から審査完了まで、30日を越えた事例があったのか、ないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続いて、説明資料の137ページの4款3項1目のお元気訪問員事業、これに関して詳細をお伺いをしたいと思います。

お元気訪問員14人で延べ864回の訪問ということで、かなりの激務であったのではないのかなと思う部分と、果たして十分だったのかなというところをお伺いをさせていただきます。

子育て支援課さんになんですけれども、決算書の119ページ、120ページの3款2項5目の14節、使用料及び賃借料に関してお伺いをしたいのですが、小野小の増改築が終わった後、残ったプレハブを債務負担行為で借りていた部分、学校側が終わったので、借り上げて、今度、児童館として使っている関係上、1,414万8,000円の計上となっておりますけれども、現状、27年度の見込んだ定員と実際に利用された状況をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

プレハブ借り上げということで、こちらにつきましては、28年度で終了というような形ではありますけれども、これについては杜の丘児童館の分室という位置づけでございまして、3年生を対象に定員19名に対して13名で利用ということで27年度は利用させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、主要な施策の成果に関する説明書の130ページの認定調査等費の欄に、27年度の介護申請の受付件数、そして認定調査件数と、介護の認定審査会の判定結果の件数を記載させていただいておりますけれども、委員さんご質問のように、27年度については、申請から決定を受けるまでについて30日を超えたというような事例はなかった状況でございます。

137ページのお元気訪問事業でございますけれども、こちらについては、お元気訪問員さん、お願いしているのが14人ございまして、訪問の対象者が72名ということでございますけれども、必ずしも1人、均等で5人とか6人ということではないんですけれども、そういった1人のお元気訪問員さんが、大体、担当地区の訪問の対象者5人の方々、それで年間で864回というふうな回数でございまして、1人大体月1回とか何とかの回数で、あとは担当している地区の対象者が5人平均であれば、月にその人たちが年間を通して864回というトータルになったということで、過日、お元気訪問員さんの連絡会議を開催させていただいたときには、やっぱり自分たちが行っていただくのを心待ちにさせていただいているということなので、年齢とか体調の関係でぜひかわっていただきたいという方もいらっしゃるんですけども、今回の27年度で会議を開催させていただいたときには、そういった心待ちにさせていただいている方がいらっしゃるのであれば、引き続き、私、訪問員とさせていただくというような形でお願いされている方が大半でございますので、こういった事業についても、ひとり暮らしの安全の確保とかそういった面から見れば大切な事業かと思って、今後も引き続きこういった形で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず1件目の保健福祉事業は、特に介護関係の人数が一体足りているんだろうかというところでは、もちろん保健福祉課の職員の方のみならず、地域包括センターにい

らっしゃる方のもちろん人員配置、一部、さらには社会福祉協議会が絡んでいるケースもいろいろとあるのではないのかなどというふうな思いもありますけれども、特に介護の認定のところで行くと、介護の認定審査会は、ご承知のとおり、黒川行政地域事務組合で最終的に審査を行っているわけでありまして、27年度でいきますと、大和町が1,216件ありまして、富谷町が1,387件とか、人口比に関していったらかなり件数多いんですね。大郷が596件、大衡村300件ということでいくと、人口の割合、高齢化率も影響していると思うんですが、かなり件数が多いなど。本当に職員の方々はお仕事回るのであるかという思いを持っております。もちろん、地域包括センター等での扱いの業務の部分、人員配置も含め、他市町村の状況も見ながら、人口全対数がふえているわけでありまして、必然的に必要な部分、見直す必要があるのではないのかなと考えますが、先ほど、同僚議員のお話で、副町長も決して今の人数配置がベストではないというお話でしたので、今年度以降、計画的に増員しなければならない部分は増員を考えていただきたいと思っておりますけれども、現状、今、事務事業を行っている千葉課長のほうからまたお話をお伺いしたいなと思っております。

2番目のお元気訪問員事業、確かに意義ある事業だと思います。ただ、14人の方だけで本当に見切れるのかなというふうなちょっと疑問を持つ部分と不安を感じる部分と……。他市町村の状況を見ると、郵貯の方、または牛乳配達ของบริษัทさんとか宅配業者さんと一部提携をしながら、ある意味、何らか異常があった場合には、行政と連携をしながら見守りを行うような事業を他市町村ではやられてきている中、うちのほう、世帯数もふえてきている中、なかなか職員だけでは賄い切れない部分もあるのではないのかなと思っておりますけれども、なかなか訪問員数自体をふやすのも大変ではないのかなというふうな思いもあって、今回の52万5,000円、必要経費及び一部報償金みたいな形で多分支出をされているんだと思うんですが、この52万5,000円の支出の算定根拠を再度お教えいただきたいと思っております。

もみじヶ丘の児童館の分室でありますけれども、28年度で終了ということでのお話でありました。19人の定員に対して13人のご利用であったというところで行くと、比較的少なかったなという思いはするものの、もとに戻って考えれば、小野小の増築をもっと早くやっていたら、さらには南部コミセンをもう少し早目に、人口動向を見ながら早く意思決定をしていけば、債務負担行為で、私の記憶でありますけれども、トータル約1億9,000万以上のお金をかけての仮設の建物だったという認識でおりますけれども、結果的には28年度で終るというお話で行くと、その時点で解体をされる見込みなのであろう、もったいないお金であったなという思いがしてなりません、28年

以降、29年度以降の建物がどうなるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

今おっしゃったとおり、あそこのプレハブについては3年間の債務負担、当然3年間のリース契約でございますので、そのリース契約が来年の3月いっぱい切れるということでございまして、当然、そういった契約上に沿いまして撤去という形になる予定でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、大変申しわけありませんでした。申請受け付けから結果通知の発送まで、私、27年度は30日を超える期間、件数がなかったという説明させていただいたんですけども、大変申しわけありません。見る欄を間違ってしまうと、最短という欄で回答させていただいて、大変申しわけありませんでした。27年度は、実際申請書受け付けから結果通知の発送まで、平均で大体46.52日の日にちを要しておりました。大変申しわけありませんでした。

その主な原因といたしましては、主治医からの、介護認定申請する際に、介護の状態、その人の状態によって、どうしても主治医さんからの意見書をつけていただく必要があるんですけども、その主治医さんからの意見書を大体こちらから依頼をして、意見書を提出していただくまで、大体2週間程度、そこでかかってしまうということでございまして、町のほうではそういった書類が整い次第速やかに、委員さんおっしゃるとおり、黒川行政事務組合のほうの審査会のほうにお願いするんですけども、どうしても、そういった意見書であったり、あとは調査員からの調査に要する日数によって、27年度についても平均すると大体46.5日間の日数を要しているような状況ということでございますので、大変、誤った説明をしてしまいまして大変申しわけ

ありませんでした。

それから、お元気訪問員さんの謝金でございますけれども、今現在、お元気訪問員さん、14名お願いしております、一番多い方で、1人、吉田地区全体を網羅していただいているということもございますので、1人の方で大体16人持っていたいただいている方が最高になるんですけれども、あとはもちろん地区によっては1人という方もいらっしゃるんですけれども、お元気訪問員さんの謝金につきましては、月額で利用者10人までが3,000円、あとは11人から20人までが4,000円、21人から30人までが月額で5,000円という形で謝金のほうをお支払いさせていただいているという状況でございます。あとは30人を超える場合は、10人超えるごとに1,000円を追加するというような形の謝金をお支払いをさせていただいているような状況でございます。

先ほどの介護の認定、判定関係なんですけれども、どうしても30日の期間までに認定の結果が間に合わなかった場合については、その期間満了、2カ月前に対象者のほうにこちらから新しい区分の保険証を発行させていただいて対応させていただいているような状況をとらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

介護の申請から認定通知の発送までというところで、やはり原則の日数を超えているのが現状なんです。特にこの部分、新規で申請された方を特に一昨年は調べたわけですけれども、それが60日を超えている方がお二人いらっしゃった。原因が何でと確認していった中では、介護保険の見直しがどうしても3月と9月で、既存で認定を受けている方の更新のときがどうしても山になるんです。山になる部分を新規の方と一緒にこなそうと思うと、たまたまやはり主治医さんの診断書がなかった何だ等で60日を超えてしまったんだというようなお話であったものですから、ある意味で国の制度的な問題もあって、運転免許証のように誕生月ごとに更新ができるなど、もう少し平準化してあげるような施策も必要なのではないのかなという部分もあって、あえてその際には言わなかったんですけれども、いずれにせよ、今、継続の方含めて、40日を回っている状況の中で、主なる要因がやっぱり主治医さんの診断書がなかなかとれない。もちろん職員の方お一人お一人は申請の方との連絡を多分、病院に行きましたか、大丈夫ですかと、とりながら、今度は主治医の方からは早く診断書を出してくだ

さいという余計な多分仕事がふえているんだと思うんですよ。とはいえ、これがうちだけの問題ではなく、国の介護保険法に基づいてやっている話、多分、全国どこの自治体も同じ状況の中で、絶対数の人口がふえている中、やっぱり個数がかかる部分は埋めざるを得ないと思うんですね、ぜひそういう意味で、平渡委員からもお話があったように、副町長の今の現状の人員配置がベストではないと。検討にももちろん今後は値していくんだというお話であった部分を非常に期待をする部分でありますけれども、子育て支援課の事業も含め、副町長から最後にもう一度、その確認をお願いをしたいなと思いますのと。

お元気訪問のほう、確かにこうやって訪問員になってくださる方、非常にありがたいんだと思うんですが、今お伺いした中では、吉田地区の方が一番多いというお話でありましたが、10件担当されて月3,000円、吉田地区10件歩かれようと思うとガソリン代も大分かかると思うんですよ。正直なところ。そういう意味で、必要経費的な部分と謝礼的な部分と、単純に訪問回数864回を52万5,000円で割ると1回当たり607円、もちろんそこには必要経費のガソリン代なり何なりかかっているはずでしょうし、役場職員といろいろやりとりする電話代がかかったりだとかという部分もある程度考慮する必要はあるのではないかなというふうな思いを持ちました。

あわせて、訪問員さんだけにちょっと頼り切ってはまずいのではないのかなというふうな形からすると、日常いろいろなもの、郵便の配達をされている、または牛乳の配達をされている、新聞の配達をされている、全てが全て網羅するわけではありませぬけれども、住民お一人お一人の日常のアラームを早目に吸い上げるという意味でも、そういった業者さんとの今後包括的な連携も必要なのではないのかなという気がしてならないんですが、その点だけ1点お伺いをしたいと思います。

プレハブの件は了解をいたしました。改めてもったいない9,000万円強だったなという思いがしてなりません、決して子育て支援課さんの責任ではありませんので、そこは答弁は結構でございます。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

お元気訪問員さんについては、私も実際その会議に出させていただいて、よくこう

いった形をお願いしていただいているものだなと、いろいろお話しさせていただいたところでございますけれども。ただ、先ほどお話しさせていただきましたように、やっぱり地元の人がゆえに、そういったお互いに顔を合わせて、その自宅に訪問して、お茶飲み話等で、なかなかそういった訪問員さんからはお金のあれじゃなくて、ぜひ私でお役に立てるのであればというようなお話もいただいております。ただ、いずれにしても、吉田地区についても一人の方にそういった全地区をお願いしているという経過もございますので、今後についてはこの部分については検討させていただくような形で、もしくは訪問員さんの人数をふやすなり何なり、こちらでいろいろ検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

浅野委員さんのご質問でございます。

先ほどの平渡委員さんにもお話ししたとおり、職員採用計画については、本当にいろいろな面で、町のまちづくりの骨格を成すのは、職員がそれぞれの事業の分野、分野で果たしていくのが大きなまちづくりの礎になり推進役になっていくわけでございます。そういった意味においても、職員の絶対の問題もございまして、そういったところは十分に勘案しながら進めていきたいというふうに考えております。

ただ、職員採用に当たっての部分であります。単なる数合わせはできないと思うところもございまして。専門職の部分、行政職の部分とか、そういったところも十分勘案しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

ほかに何人、質疑いらっしゃいますか。このまま継続してよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、1件、お尋ねします。

説明資料の130ページ、介護保険事業についてお尋ねいたします。

この中で、認知症家族会がありますが、この件についてお尋ねいたします。認知症につきましては、サポーター養成講座が開催されておりまして、登録者数も894人と年々ふえている状態であります。また認知症についても理解も関心も高くなっているのかなと思っております。

そんな中で、なかなか認知症といいますと、外部から判断するのも難しいと思うんですけども、町のほうで把握しております認知症の数、どのくらいの数なのか、お尋ねいたします。

そしてまた、認知症家族の会はホットケアということで開催されているわけですが、これもどこで、いつ行われているのか。そしてまた、この家族会の参加人数、どの程度が参加しているのか、お尋ねいたします。

委員長（高平聡雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、堀籠委員さんのご質問について、地域包括支援係長の菅井のほうから回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

地域包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長（菅井友美君）

では、お答えいたします。

認知症の今数というお答えだったんですけども、正確な数ということではこちらのほうでは把握しておりません。実際、ほかの市町村でも何を基準におおよその目安をつけているかという、大体、介護保険の申請をしていただきますと、主治医の意見書の中に認知症の自立度というものが出てまいります。あとは認定調査のほうでも認知症の自立度というものが出ているんですけども、大体2Aと呼ばれる、全部で自立度が1から始まりまして4まであるんですけども、その中でも区分が2以上のものについては、認知症があるというふうなみなされ方をしておりますので、大体その数を推測値として拾っているような状況ということになっております。

2点目のホットケアにつきましては、毎月開催はしております。広報等にも毎月の開催の予定ということで、日にちですとか、内容というところの掲載をさせていただいております。ことしからの取り組みになるんですけれども、奇数月は今までどおり、ホットケアのメンバーが主体となって、自分たちの気分転換ですとか、リフレッシュを兼ねたような活動をしております。偶数つきにつきましては、認知症カフェということで、ことし、モデル的に開催をしているんですけれども、実際の会員以外のメンバーの方、あとは当事者の方、地域の方、専門職の方、そういったところで広く相談の機会という場を設けております。ことし、開催したということもありまして、まだ2回だけにはなりますけれども、初回4名の方に参加をさせていただいております。2回目については2名ということで、まだまだ認知症カフェに対する周知も不足しているところかなとは思ってはいるんですけれども、家族会の活動とも違った活動というところのあたりで、ぜひ介護者の会の方たちも、自分たちが今まで培った知識とか経験を、やっぱり今今介護で大変な方、頑張っている方にぜひ伝えたいというような目的も込めて今活動を行っているところです。今後、いろいろなところのカフェの見学も兼ねながら、また来年度以降も継続していけたらなというふうに考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

先ほど、家族会の会合というか、ホットケアには何人くらい参加して、その事業を行っているのかなというのが、1点、ちょっと落ちたかなと思っております。

やはり、家族会につきましては、本当に在宅介護していて、介護者同士がいろいろな情報を交換したり、またいろいろな悩みなんかを言い合ってお互いに支え合う場だと思っているんです。そんな中で、やはりこれからますます認知症がふえてくるというような状況の中で、やはりこの事業はすごく大事な事業じゃないかなと思っております。

その中で、参加人数、どの程度なのか、お尋ねします。

委員長（高平聡雄君）

地域包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長 （菅井友美君）

済みません、漏れて申しわけありませんでした。

昨年度の実績で申し上げますと、大体10名前後の参加というふうになっております。少ないときで3名、多いときで16名ということになっております。

以上です。

委員長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

参加人数はわかりましたけれども、この参加人数の中でいろいろ情報交換してお話しされているんですけども、この中で、在宅介護で心配したり、不安に思っていたりとか、そういう話題というのは、どんな内容のことが一番話題として出てくるのでしょうか。

委員長 （高平聡雄君）

地域包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長 （菅井友美君）

先ほど、認知症カフェの話もさせていただきましたけれども、実際、介護者の会に参加している方たちの介護状態を見ますと、既にみとり終った、または既に施設のほうに入所されたということで、現役で介護をしていらっしゃる方という割合がすごく少なくなっているんです、実は。なので、今今大変なことの内容を語り合う、情報交換をし合うというよりは、実際に自分たちが今まで培ってきた、勉強会を重ねてみたりとか、あとはほかのことでストレスだったり気分転換を図るところのほうに赴きが行っていて、そんなこともありまして、ぜひ自分たちの力をもうちょっと生かせる場所がないのかというところの話からカフェの開催というふうになっております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

以上で町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の決算については、質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後4時21分 散 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長